令和３年第４回　飯塚市議会会議録第３号

　令和３年６月１６日（水曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第６日　　６月１６日（水曜日）

第１　一般質問

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（松延隆俊）

　これより本会議を開きます。昨日に引き続き、一般質問を行います。６番　兼本芳雄議員に発言を許します。６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回は、「小中学校におけるオンライン授業の展開について」と「２０２０東京パラリンピック事前キャンプについて」お伺いしたいと思います。

まず最初に、「小中学校におけるオンライン授業の展開について」なのですが、国のＧＩＧＡスクール構想のもと、自治体は小中学校へのコンピュータ端末整備を急ピッチで進めてきました。文部科学省の調査によれば昨年度末、今年３月までに約９８％の自治体で納品完了予定ということですから、ほとんどの小中学校には端末は届いています。しかし、教育新聞社が４月上旬に実施した１人１台端末を授業で日常的に活用していると答えた教員は１９．３％、端末が届き授業で時々活用しているが１１．８％となった一方で、端末が届いたが児童生徒に配付していないと答えた教員が３７．３％とのことです。

そこで本市小中学校での端末の活用状況はどうなっているのか、これからの小中学校におけるオンライン授業の展開をどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。小中学校における１人１台端末の整備や活用の状況をお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　本市では、国が提唱いたしますＧＩＧＡスクール構想のもと、今年度から飯塚市立小中学校全２９校に在籍をしております児童生徒に１人に１台ずつ端末を配付し、学習での使用を開始いたしております。配付した端末は、グーグルの「クロームＯＳ」を搭載した「クロームブック」でございまして、起動が早く、耐久性があり、キーボードとタッチパネルでの操作ができる小学校低学年の児童でも使いやすい仕様となっております。この端末は学校だけではなく、家庭学習でも活用いたしますので、児童生徒に配付した端末がどのようなものであるか、保護者に知っていただくため、ゴールデンウイークに端末の持ち帰り練習を実施いたしました。持ち帰り練習を実施するに当たりまして、端末は学習で使うこと、大切に扱うなど、端末を使用するときのルール等を指導し、段階的に家庭学習での活用の準備を行っております。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　家庭で端末を使用するときのルールについて、端末は学習で使うこと、大切に扱うこととの答弁ですが、それ以外にルールがあれば、どういったことを指導されているのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　今申し上げました以外のルールといたしましては、情報モラルや健康面で注意することなども指導いたしております。具体的には、インターネット上に自分や家族、友達の名前や写真などの個人情報を掲載しないこと。怪しいサイトに入ったときは、家の人に知らせること。ＩＤやパスワードを他人に知らせないこと。カメラで誰かを撮影するときは勝手に取らないことや正しい姿勢で使用すること。さらには、長時間の使用はせず、休憩しながら使うことや寝る３０分前には使わないこと等となります。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　端末は学校だけではなく、家庭学習でも活用するために段階的に家庭学習での活用の準備を行っているというご答弁ですが、具体的な活用の準備について、今後どのように行っていくのか、お示しください。

○議長（松延隆俊）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　４月、５月は学校で端末の使い方や使うときのルールを学習し、ゴールデンウイークに持ち帰りの練習を行いましたが、６月は持ち帰ったときに家庭で端末を使用できるか、通信の確認を行うこととしております。通信確認では、端末の持ち帰りを徐々にふやしていくなどして、長期の休みとなる夏休みに向けまして、各学校で端末を活用した家庭学習の準備を進めております。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄委員。

○６番（兼本芳雄）

　それでは学校や家庭でのＩＣＴ環境といったものは、どのようになっていますでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　各教室に電子黒板や無線ＬＡＮ等のＩＣＴ環境の整備を行っております。また、１人１台の端末の整備に伴い、各教室に端末を充電しながら保管できる保管庫を配置いたしております。端末の「クロームブック」はクラウドを利用するため、インターネット環境があれば、家庭でも使用することはできるわけでございますが、インターネット環境が整っていない家庭には、モバイルルーターの貸し出しによりまして、誰もが端末を使って家庭学習を行うことができます。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　インターネット環境があれば端末を使えるということですが、学校や家庭でのインターネット環境やセキュリティー面といったものは大丈夫でしょうか。

○議長（松延隆俊）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　学校では端末の活用を始めたばかりということで、インターネット環境を含め、端末の活用に係る現状把握や今後解決すべき課題の洗い出しを行っているところでございます。家庭のインターネット環境につきましては、６月にモバイルルーターの貸し出しとあわせ、各家庭での通信状況の確認を行うこととしております。また、セキュリティー面につきましては、フィルタリングにて、有害サイト等にアクセスできないよう制限をかけております。児童生徒が端末を学習で活用する上で、安全で安心して使えるよう制限をかけることは当然でございますが、情報処理能力を身につけることと同じように、情報モラルを身につけることが重要です。学校では、ＳＮＳ等での誹謗中傷や事件等に巻き込まれることのないよう、情報モラル教育を実施してまいります。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　ＳＮＳ等での誹謗中傷や事件等に巻き込まれることのないよう、情報モラル教育を実施するということですが、非常に大切なことだと思っています。しっかりとした情報モラル教育の実施を要望したいと思います。

次に、学校でのインターネット環境において、インターネットへの接続が遅いとの声を聞いています。ときには１分以上もかかるといったことも聞いています。今以上のネットワーク環境の確保が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　学校内のインターネット環境につきましては、現在、各学校でインターネットの使用状況と通信状況の把握を行っているところでございます。なお、接続が遅くなる状況の原因究明等につきましては、大学の先生や学校代表で組織をしておりますＩＣＴ推進委員会での協議や専門家に意見を聞くなどして、今後のインターネット環境の確保について検証を行ってまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　インターネット環境の確保においては、早急に現状を把握し、解決していただくことを要望いたします。

次に、学習用端末を使って実施可能な授業内容について、どのようなことが今、現状でできるのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　端末を使った学習といたしましては、タブレットドリルで個々の習熟度に応じた問題を解いたり、自分の課題をインターネットや辞書アプリを使って調べるなどの個別学習や、端末に書いた児童生徒の考えを電子黒板に投影し、クラス全体での共有や構造化する協働学習などの方法がございます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休業等となった場合には、端末を使って家庭でできる課題を出したり、「グーグルミート」というアプリを活用いたしまして、児童生徒とのコミュニケーションをとることができるようになっております。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　学習用端末を有効的に活用するためには、教員のＩＣＴ活用の指導力の向上というのも必要になってくるのではないかと思いますが、今どのような取り組みをされているのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　教育委員会では、情報教育担当者の研修やＩＣＴ活用教育の研修を実施しております。また、小学校２校、中学校１校がモデル校となり、端末を活用した学習形態や学習評価等の教育効果の検証や指導方法の開発に取り組み、その成果とその課題を公表するＩＣＴ教育推進モデル校事業を実施いたしておりまして、そのモデル校を中心として、中学校区グループを３つに分け、ＩＣＴを活用した指導実践の交流を行うことで、組織的にＩＣＴ活用の指導力向上を図っております。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　今、答弁でモデル校を中心として中学校区グループを３つに分けるということですが、そのモデル校となっている小学校２校と中学校１校というのは、具体的にはどこになるのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　中学校におきましては、小中一貫校幸袋校中学部、それから小学校につきましては、小中一貫校幸袋校小学部と上穂波小学校でございます。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　そうすると、小中一貫校のうち中学校１校というのは幸袋中学校で、小学校の１校が幸袋小学校という形ですね。わかりました。

研修といったものは非常に大事だと思っておりますが、一方で、実際に学習用端末を活用し、授業を行う先生方が学習の実務における活用方法について、どういうふうに使ったらいいのだろうといったように困っていることがあるのではないかと思います。その点の対策として、何かなされていらっしゃいますでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　ＩＣＴ活用における校内研修の実施や操作支援、専門的知識を必要とする授業支援や技術指導を行うＩＣＴ支援員を配置いたしております。今年度はこのＩＣＴ支援員を３名から７名に増員いたしまして、学校現場での支援を行っております。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　ＩＣＴ活用における授業の支援や技術指導といったものは非常に大切だと思います。今回、そのＩＣＴ支援員を増員されたとのことですが、今後、検証の結果、必要であればさらに支援員を増員されるといったことが考えられるのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　今回の増員につきましては、国の基準に基づきまして増員を行ったところでございますが、指導員の活用状況や学校現場での課題等のヒアリング等を実施し、検証を行ってまいりますが、各学校には情報教育担当者というのを配置しておりますので、ＩＣＴ活用指導力の全体的なレベルアップを図る体制づくり等、総合的に検討をしてまいります。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　今、ご答弁で情報教育担当という方がいらっしゃるといったこと、それからＩＣＴ支援員がいらっしゃるということですが、この情報教育担当者やＩＣＴ支援員さんというのは、教員の方なのか、専門の業者の方なのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　お尋ねの情報教育担当者と申しますのは、各学校の教員の中から１名選出をしておりまして、端末を活用した授業づくりの推進や情報活用能力を育成するための校内研修の実施等を行っております。また、ＩＣＴ支援員の配置につきましては、民間に委託をしておりまして、教育委員会及び学校の教育方針を理解した上で、ＩＣＴ機器に関する十分な知識と技能を持っている人材を配置しているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　それでは、今後どのように端末を活用していくのか、どのようにオンライン授業を展開していくのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（松延隆俊）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　新学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を重要視いたしております。これはアクティブラーニングと呼ばれております。授業を聞くだけではなく、児童生徒みずからが考え、積極的に授業運営に参加していくことで、確かな学習効果を得られる手法で、例えば協働学習の場面では、児童生徒が端末に表現した考えや意見を電子黒板に投影し、クラス全体で共有したり、話し合いを活性したりすることができます。児童生徒が自分の端末に考えや意見を表現するため、手を挙げて発表することが苦手な児童生徒におきましても参加しやすくなり、教師もクラス全員の考えや意見を把握できるようになります。また、役割分担をしながら、個々に端末を使って情報を収集し、それらを見せ合いながら意見をまとめたり、プレゼンテーションの資料等を複数の児童生徒が同時に編集、作成して発表するなどの表現力の育成にも活用することができます。

また、個別学習で使用するタブレットドリルにつきましては、個々の学習履歴データから個人やクラス全体の進捗や正答、誤答の状況、これらを把握することができるため、教員はその情報を参考にして、よりきめ細やかな指導を行ったり、授業改善に役立てることができます。なお、不登校児童生徒の支援につきましても、さまざまな方法を検討してまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　今、答弁がありましたように学校では先生方の学習指導というものがございます。では、宿題など家庭学習での支援をこの端末を活用してどのように行うのか、お尋ねします。

○議長（松延隆俊）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　例えば、端末を使用するタブレットドリルでは、解いた問題はすぐに自動で採点され、正解と自分の答えをすぐに確認することができるため、間違った問題や苦手な問題を効率よく解くことができます。また、教師も端末を使った学習の状況を確認することができますので、児童生徒の習熟度に合わせて個別に指導することができます。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　端末を家庭に持ち帰った場合、長時間使用したりする心配があると思いますが、生活への影響などはどのように把握されるのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　端末は便利な道具ではございますが、一方で使う方によって、視力や睡眠に影響を及ぼす場合があるため、適切に使うことが重要でございます。学校では、児童生徒のアカウントを管理しているため、どのくらい端末を使用したか把握することができます。また、学校や家庭で端末を使用するときのルールを定めておりまして、長時間使用しない、寝る前に使用しないなどの児童生徒の健康面に配慮した指導を行っておりますが、ここでもやはり各ご家庭での協力が不可欠であると考えております。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　家庭での協力が不可欠とのことですが、保護者はＧＩＧＡスクール構想について、理解されていらっしゃるのでしょうか。実際にゴールデンウイーク前に児童生徒が端末を家庭に持ち帰り、１人１台の端末が配付されたわけなのですけれども、今後この端末を活用して、どういった教育が行われていくのだろうかといった保護者のお話を聞きます。

そこで、端末を使うオンライン授業で本市が目指している教育とは一体どういったものなのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　端末は一つのいわゆる文房具と類似した学習ツールでございまして、使うことが目的ということではございません。主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善等、端末利用の効果検証が重要だと考えております。端末の活用により、本市の教育施策である児童生徒の情報活用能力の向上を図り、多様な子どもたち一人一人に個別最適な学びの実現を目指してまいります。具体的に申し上げますと、児童生徒に対して、情報と情報技術を適切に活用するための知識と技能を身につけさせるとともに、身につけた情報や情報技術をよりよい生活や持続可能な社会の構築のために活用し、情報社会に主体的に参画しようとする児童生徒の育成を目指しているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　今、ご答弁いただきましたように、保護者の方にぜひ、本市のオンライン教育が目指している多様な子どもたち一人一人の個別最適な学びの実現に関する考えといったものを周知していただきたいと思っています。また、先ほど答弁にありましたけれども、家庭で端末を扱う際のルールや情報モラル等、保護者との間で事前に確認、共有していくことが必要ではないかというふうに私は考えているのですね。

教育長、ちょっとお尋ねしたいのですけれども、先行自治体においては、例えばリーフレット等の説明資料を作成されているとのことなのですね。それで、保護者と情報共有されているということなのですが、飯塚市においては、保護者とのそういった確認や共有についてどのようにお考えなのか、お示しください。

○議長（松延隆俊）

　武井教育長。

○教育長（武井政一）

　今、質問議員がおっしゃいました私どもが進めておりますＩＣＴを活用した教育、国のＧＩＧＡスクール構想の実現でございますけれども、保護者の方のご協力が、先ほどからご答弁しておりますけれども不可欠でございます。そこで私ども今、学校のほうにはＧＩＧＡスクール通信というのを学校と私ども教育委員会が共有すること、あるいは、保護者に伝えてほしいことということで、これはホームページにも掲載をいたしております。そういったことで今、議員ご指摘がありました保護者のほうへのそういった連絡や啓発についても、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　保護者とのやはり協力体制というのは必要だと私も考えておりますので、ぜひ情報共有等よろしくお願いしたいと思います。

今後の活用や展開については理解いたしました。これまで答弁いただいた端末の活用や授業の展開を考えますと、児童生徒の個別最適な学びを提供することの実現を目指されているということはわかりましたが、今まで以上に教員の負担が増すのではないかと懸念しています。教員の負担についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　ＩＣＴ機器の活用によりまして、おっしゃいますように教諭の業務の効率化、これが図れているというふうに考えております。学校や市全体で教材等の教育用データを共有することで、準備時間の縮減や教材研究の充実を図り、業務の効率化を進めていきたいと考えております。また、「グーグルフォーム」などのアプリを活用することで、小テストやアンケートなどの印刷、採点、集約等の業務の負担を軽減することができますので、児童生徒との向き合う時間の確保や授業改善に役立つアプリの活用事例等を発信していきまして、学校や市全体で共有できるよう今後とも取り組みたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　教員の負担について、私は懸念していたわけなのですが、逆に業務の効率化が図られるとの答弁をいただき安心いたしました。しかし、最初のうちは思ったように計画が進まないことが生じることもあるのではなかろうかと思いますので、そのようなことも踏まえて、しっかりと教員の皆さんのフォローに取り組んでいただきたいというふうに思っております。

次に、家庭での端末活用や個別最適化された学びの提供として、今年の夏休みはよい機会ではないかというふうに思っております。先ほど、長期の休みとなる夏休みに向けて、各学校で学習用端末を活用した家庭学習の準備を進めていらっしゃるとのご答弁でありましたが、夏休みを利用した家庭での端末活用について、具体的な活用方法をお考えであればお示しください。

○議長（松延隆俊）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　端末を家庭学習で活用するよう各学校で検討をしておりますが、例えばデジタル教材などの活用によりまして、児童生徒がみずからの疑問を深く調べたり、自分のペースで学習することができます。端末を使用するタブレットドリルでは、自分が苦手な問題などの反復学習をすることができます。また、一人一人の学習履歴を把握することによりまして、児童生徒の個々の習熟度や関心の程度に応じた自主的な学習を促すことができると考えております。端末を利用することで、夏休みの期間中であっても自分に合った学習ができますので、児童生徒のやる気、それから達成感を引き出すことができるというふうに考えております。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　国のＧＩＧＡスクール構想のもと、１人１台の端末が配付され、この端末をどのように活用するのか、正直、私自身もこの活用方法に疑問を持っていました。しかし、今回の一般質問でオンライン授業の取り組み方や今後の授業展開について本市の考えを聞くことができ、さまざまな活用方法や授業展開が今後確立していくと、市内全ての児童生徒の能力を伸ばし、可能性を開花させる教育が展開できるのではないかと期待することができました。

今後の展開においては、インターネット環境のさらなる確保が必要なこと、児童生徒の生活への悪影響を考えると家庭における保護者の協力が必要なこともわかりました。また、オンライン授業は教員の働き方改革にもつながるといった、児童生徒だけではなく先生方にとってもＧＩＧＡスクール構想であることも理解できました。端末を活用した学習方法についても、これからさまざまなツールの活用や研究が行われるのではないかと思っています。先進地における端末活用方法の調査研究や本市独自の学習方法といったものを見出していただき、新たな学校教育の構築をつくっていただきたいと要望させていただきます。

子どもたちは新しい学び方に期待を寄せていると思いますし、保護者も学習の広がりに期待されると思います。私も電子黒板を使った協働学習やオンライン英会話、そしてプログラミング教育、本市のＩＣＴ教育が他市と比べて先行しているということは十分認識しています。ぜひしっかりと、この端末を使った授業に対応していただき、この端末を学習ツールとして有効に活用していただきたいと思っております。以上で、この質問を終わります。

　事前キャンプの受け入れについて伺います。新型コロナウイルスの影響で、相手国が辞退したり、練習場所がワクチン接種会場になったりとして、１００以上の自治体が今回事前キャンプの受け入れを断念されています。一方で、感染防止策を徹底し準備を進める自治体もあります。飯塚市では、事前キャンプとして南アフリカの車いすテニスと水泳の選手受け入れを予定されていますが、この受け入れ体制はどのようになっていますでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　南アフリカオリンピック委員会とは、日本及び福岡県の新型コロナウイルス感染状況について、情報を伝えるとともに、事前キャンプが実施できるかどうか、また実施した場合の対応などについて、これまでも協議を行ってきておりました。そのような状況の中、６月１４日夜に南アフリカオリンピック委員会より、事前キャンプを中止したい旨の連絡があっております。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　６月４日に中止したいとの連絡があったとのことですけれども、今後の流れとしてはどのようになるのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　本市といたしましては、現在のコロナの感染状況等を踏まえて、残念ではございますが、南アフリカオリンピック委員会の決定を尊重し、中止を受け入れざるを得ないと考えております。なお今後、正式な事前キャンプの中止の手続とともに、これまで実施してきた交流事業を踏まえ、今後の交流事業については引き続き協議をしていく予定といたしております。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　今後の交流事業については引き続き協議していくというご答弁ですが、交流事業についてはどのようなことを協議されていくのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　今回の事前キャンプの実施はパラリンピックの前に練習をするということだけではなく、市民との交流、そしてパラリンピック後においても、継続して交流を持つことが重要と考えておりました。本市においては毎年、飯塚国際車いすテニス大会が開催されており、南アフリカの選手も参加されていますので、何か交流が継続されるようなものを考え、その実現に向けた協議を行っていきたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　当初、ホストタウンとして受け入れを決定したときと大きく変わった状況下で、事前キャンプの受け入れが中止になったことは残念でありますが、飯塚市共生社会ホストタウン活動計画において、本市の目指す共生社会は、飯塚市全体が自然と障がいがある方への手伝いができるまちへ、障がいがある方も安心して生活できるまちへの実現を目指すことです。また、心のバリアフリー活動として、南アフリカ共和国のパラスポーツ選手との交流があるわけですから、飯塚市共生社会を実現するためにも、これからもこの南アフリカ共和国との交流を深めていただきたいと思っております。以上で、質問を終わらせていただきます。

○議長（松延隆俊）

　暫時休憩いたします。

午前１０時３４分　休憩

午前１０時４５分　再開

○議長（松延隆俊）

　本会議を再開いたします。

　８番　川上直喜議員に発言を許します。８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。私は通告に従い、一般質問を行います。第１テーマは、「白旗山の乱開発について」であります。１点目の地元とのコミュニケーション努力については、２０１７年改正のＦＩＴ法はどのように説明していますか。

○議長（松延隆俊）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　議員言われましたとおり、２０１７年、平成２９年４月に改正ＦＩＴ法による制度改正が行われております。それに伴いまして、事業計画策定ガイドラインの見直しもあっております。その中では、再生可能エネルギー発電事業者における適切な事業実施の確保を図るために、推奨事項として、法令の規制がかからない事項について適正な実施を促すものとして、説明会の開催など、地域住民との適正なコミュニケーションを図る等がございます。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　改正ＦＩＴ法に基づく事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）が、第２章第１節の２で、地域との関係構築を示しているわけですね。飯塚市はどのように受け止めていますか。

○議長（松延隆俊）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　地域との関係構築ということでございますが、事業に係る説明会等を通じて、事業について地域住民の理解が得られるよう努めることが大切であるというふうに認識をしております。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　努力義務と書いていませんか。

○議長（松延隆俊）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　はい、そのとおりでございます。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　だから、それをどう受け止めているかということを聞いているわけですよ。

○議長（松延隆俊）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　本市としましても、地域住民に寄り添って、事業者へ県を通じて、さまざまな場面で地域住民に理解が得られるように努力をしております。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　この努力義務について、ＦＩＴ法ガイドラインは地元自治体にどういう役割を求めていますか。

○議長（松延隆俊）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　地元住民に対しては、事業の計画がスムーズにいくよう、また理解が得られるように事業者から聞き取りを行うようになっております。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　それだけですか。事業者がこのコミュニケーション努力義務を怠っていると認められる場合に、法律上どういう手続になるのか説明してもらえますか。

○議長（松延隆俊）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　努力義務を怠った場合の手続ということですが、ガイドラインの中で、「努力義務を怠っていると認められる場合には、再生エネルギー特措法第１２条（指導・助言）の対象となる可能性がある」と示されております。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　では、なった場合はどういうことになりますか、次の展開は。

○議長（松延隆俊）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　そうなった場合は、許可権者であります福岡県を通じまして、林地開発の許可の指導、取り消し等の措置が講じられると考えております。（発言する者あり）

○議長（松延隆俊）

　挙手の上、質問をお願いします。市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　失礼いたしました。ＦＩＴ法では、あくまでも事業者に対しては努力義務が課せられております。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　勉強不足。アサヒ飯塚メガソーラーは地域住民との間でどういうコミュニケーションを行ったか、お尋ねします。

○議長（松延隆俊）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　アサヒ飯塚メガソーラーにおきましては、平成３０年９月１５日、同年の１０月１３日、１２月１５日、令和元年５月１１日、同年７月２７日、令和２年１２月１９日、計６回の住民説明会が開催されております。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　コミュニケーション努力義務を果たさせるために、飯塚市はどういう働きかけをしてきましたか。

○議長（松延隆俊）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　本市としましては、先ほども申し上げましたとおり、地元住民の方々の要望やご意見等があった際は、農林振興課を通じまして許可権者である福岡県へお伝えし、対応をお願いしているところでございます。（発言する者あり）私のほうはＦＩＴ法に基づいて、このアサヒ飯塚メガソーラーに対しての措置というふうに理解しておりましたので、先ほどの答弁になりました。ご理解をお願いいたします。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　白旗山の自然と生活環境を守りたいと頑張っている地元団体の代表に、１２月１９日の住民説明会の前に飯塚市がメールを送信したことがわかりました。経過の説明を求めます。

○議長（松延隆俊）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

メールにつきましては詳細には承知しておりません。（発言する者あり）

○議長（松延隆俊）

川上議員、挙手の上、質問をお願いします。（発言する者あり）市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　昨年１２月１９日、住民説明会を開催するに当たりまして、福岡県との調整の中で、飯塚市の役割としまして地元自治会や事業者との調整を依頼されたところでございました。その中で、説明会の主催者である事業者側から伝達事項として市が依頼を受け、自治会長を含む関係者への伝達を行ったところでございます。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　送信されたメールの中身を伺います。

○議長（松延隆俊）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　内容については承知しておりません。（発言する者あり）

○議長（松延隆俊）

　川上議員、挙手の上お願いいたします。８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

市が伝達したということをお認めになったけれど、自分が伝達した内容を承知してないということを確認しますよ。

２点目は立入調査についてです。自然環境保全条例第１５条、報告及び立入調査があります。市長は事業者の報告を求め、立入調査をさせることができるのです。具体的に説明してください。

○議長（松延隆俊）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　飯塚市自然環境保全条例第１５条に基づく、報告及び立入調査とは、「不適正な事業活動の早期発見及び防止のために必要な限度において、事業者に報告を求め、又は当該職員に事業に係る土地への立入調査を行わせることができる」と規定してあります。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　その報告を、アサヒ飯塚メガソーラーに求めたことがあれば、時の流れに沿って示してください。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上議員に申し上げます。個別業者に関する発言につきましては、企業活動への影響等にも十分配慮の上、質問していただきますようにお願いいたします。市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　当該条例に基づく報告は求めたことはございません。（発言する者あり）

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　条例第１５条による立入調査の実施状況を示してください。

○議長（松延隆俊）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　当該条例に基づく立入調査ではございませんが、福岡県農林振興課と同行した立入調査は５回実施しております。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　条例第１５条に基づく立入調査の調査実施状況をお尋ねしました。

○議長（松延隆俊）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　第１５条に基づく立入調査は行っておりません。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　それでは、早期発見及び防止すべきと条例にある不適正な事業活動とは、どういうことを指しているのですか。

○議長（松延隆俊）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　当該条例第２条第４項にありますが、「事業計画の届出が必要であるにもかかわらず、届け出ていない事業活動又は届出に明示されていない事業活動」を指します。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

報告を求めず、立り入りもしないということは、条例があるにもかかわらずしないということは、あなた方は不適正な事業活動の早期発見及び防止について、何ら関心を払っていないということが浮き彫りになったわけです。

白旗山でノーバル・ソーラーは福岡県知事の文書による行政指導を受けました。この事業活動について、市長が条例第１５条により立入調査をさせた経過を伺います。

○議長（松延隆俊）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　令和元年７月と令和２年２月に、環境整備課と農林振興課職員による立ち入りを行いました。その際、工事の進捗状況等に関して確認をしております。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　これは、条例第１５条によるわけですか。

○議長（松延隆俊）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　条例に基づくものではございません。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　市長にお尋ねしますけれど、ということは、白旗山メガソーラー開発においては、不適正な事業活動の早期発見及び防止のために、市長は一度も立入調査をさせなかったということですか。市長に聞いております。

○議長（松延隆俊）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　福岡県知事におきましても、県議会におきまして、令和元年１０月１１日におかれました決算特別委員会におきまして、この開発につきましては、現時点では中止等の監督処分に当たらないというふうになっておりますので、立入調査は行っておりません。（発言する者あり）

○議長（松延隆俊）

　質問は挙手の上、お願いします。（発言する者あり）川上議員、再三申し上げますけれども、挙手の上、お願いします。（発言する者あり）川上議員、挙手の上、お願いします。再度、質問してください。（発言する者あり）挙手の上、再度、質問してください。（発言する者あり）再度、８番　川上議員、質問をお願いします。（発言する者あり）だから、再度質問してください。納得できなかったら。（発言する者あり）片峯市長。

○市長（片峯　誠）

　先ほどの質問にお答えしておりましたが、本市において懸念されるような状況を察知したときには、この許可権限者であります県と連携し、共同で立入調査を実施するという方策をとったということでございます。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

まあ、あきれた答弁だ。市の条例によって、市長は立入調査を早期発見防止のためにさせることができるとなっているのに、そういう答弁だ。

３点目は、林地開発許可条件についてです。ノーバル・ソーラーが文書によって福岡県知事から行政指導を受けた内容と経過、もう一度お尋ねします。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　県は開発において、まず防災施設を設置し、その後、造成工事に着手するよう指導しておりましたが、調整池の完成を待たずに開発区域全体の伐採が行われたことが後日判明し、事業者が誤りを認め、防災工事以外の行為の中止と防災工事を早期に完成させると確約いたしましたので、是正計画書を提出させ、その確実な履行について、文書による行政指導が令和元年６月２８日に行われているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　条例第１４条は不適正な事業活動の防止となっています。市の責任と役割についての規定の説明を求めます。

○議長（松延隆俊）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　市におきましては、事業活動ほかの周辺環境に注意を払うとともに、許可権限を持つ県の部署や警察等の関係機関と密接な連絡をとるための規定であります。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　アサヒ飯塚メガソーラーが大規模な森林伐採を始めたのはいつですか。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員に申し上げます。先ほどから再三申し上げておりますが、個別業者に関する発言につきましては、企業活動への影響等にも十分配慮の上、質問していただきますようにお願いいたします。（発言する者あり）２回出たから申し上げているのです。経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　Ｂ調整池側におきまして、令和元年１２月ごろに伐採が開始されておるところでございます。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　では、造成工事を始めたのはいつですか。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　同じくＢ調整池側におきまして、令和２年８月７日以降、今工事が行われているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　幸袋地区、Ａ調整池を完成させ、完工検査をしたのはいつですか。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　Ａ調整池につきましては、６月７日に水路へのつなぎ込みが完了しており、調整池としての機能発揮につきましては、６月末を目標に施工を進めているということですので、まだ完成している状態ではございません。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　二瀬地区、Ｂ調整池の完工検査はいつですか。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　Ｂ調整池につきましては、令和２年８月７日に福岡県による完了検査が行われ、県が完了を確認しているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　Ａ調整池及びＢ調整池の機能発揮に必要なパネル設置斜面の水路、いつ完成しましたか。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　Ａ調整池、Ｂ調整池ともに調整池につながる水路は今、造成中でございます。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　福岡県は許可条件どおり防災工事を本体工事より先行させているという認識なのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　許可条件として、防災施設は本工事に先行して施工することとあります。防災施設の施工の範囲でございますが、調整池をつくる場所の伐採、調整池をつくるための重機搬入のための作業道、調整池建設に伴う土砂の仮置場等のスペース、調整池に関する水路等部分の伐採、これにつきまして、防災施設工事の範囲ということで、県は認識しているということで把握しております。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　福岡県は許可条件どおりにやっているという認識ではないのですね。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　県に確認しておりますが、許可条件違反はないということでございます。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　２年前のノーバルのときの再現のような話ですね。それで、片峯市長はどう思われますか。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　あくまでも開発違反等の判断を行うのは県でありますが、防災施設は本工事に先行して行うという林地開発許可条件違反に疑義があれば、その都度、県へ確認を求め、適切な判断、指導、監督を行っていくよう求めておるところでございます。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　２年前に飯塚市がそれをしなければ、ノーバルの林地開発許可条件違反、森林法違反は摘発されなかったのだと思います。そこにも飯塚市の役割、本来の役割があるわけです。アサヒ飯塚メガソーラーが工事を始めた２０１９年１２月から既に１年半です。現在２度目の集中豪雨の時期を迎えています。地域住民の市長への通報や訴え及び市の対応の内容等、経過を示してください。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。再三申し上げておりますが、個別業者に関するものは十分に配慮してください。（発言する者あり）配慮して質問してください。お願いします。（発言する者あり）経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　主な地域住民から市長への通報、訴え、主なものにつきましては、昨年の９月２９日、市民の方より要望書が提出されております。これにつきましては、１０月１９日に福岡県を訪問し、市の要望文書を県へお渡しして要望を行っているところでございます。それからその後の経過につきましては、１０月１６日に現地視察及び地域との懇談会を実施し、１２月に住民説明会が実施されたところでございます。また、ことしの５月２０日に市民からの通報によりまして、Ｂ調整池側の市道へ汚泥が流出し、そういった通報が行われているところでございます。これにつきましても、県に通報を行い、その日のうちに県も確認を行ったところです。これにつきましては、今後の対応を県に要望し、同様な事案が発生しないような、事業者への指導徹底等を行っているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　飯塚市議会が、「白旗山周辺の大規模太陽光発電の開発において、地域住民との合意に基づかない開発について中止を求める決議」を上げて、今年３月で丸４年です。今が頑張りどきなのです。そこで市長に４つ提案したいと思います。答弁を求めます。１つ、ＦＩＴ法のコミュニケーション努力義務が果たされるように市が役割を果たすこと。２、市条例に基づき、不適正な事業活動の早期発見と防止のために立入調査を行うこと。３、福岡県に対し、森林法第１０条の３による開発中止または原状回復を命令するよう求めること。４、国に対し、ＦＩＴ法とガイドラインに基づく調査を求めることです。答弁を求めます。

○議長（松延隆俊）

　片峯市長。

○市長（片峯　誠）

　今後とも飯塚市としましては、まずは事業者、そして事業実施や進捗状況について、今後とも事業者に地域住民に丁寧な説明もしくは説明会の実施を求めていきたいと思っております。とりわけ、防災に関する安全性の担保と工事の進捗や事業実施について、しっかりと、まずは防災、安全ということの観点から、しっかりと市も現地を注視し、住民の皆さんの声も聞きながら、事業者や県と協議を進めてまいりたいと思っております。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　片峯市長、私のずっと質問を聞いてもらってわかったと思いますけれど、今の４つの提案は、一つは飯塚市長の役割として、ＦＩＴ法との関係、それから森林法との関係でできることを提案しています。法の裏づけがあるわけですね。同時に市の条例との関係で言えば、市長自身が権限も持っているわけですよ。立入調査は市長が職員にさせることができるとなっているではないですか。だから、法に基づく立場が保障されていて、権限もあるわけだから、ぜひ、この今言った４つの点について、よく検討してやってもらいたいと思います。

　第２テーマは、「市営相田団地の建てかえについて」です。１点目、みんなが喜べる住空間づくりという考え方に、市長は一致できますか。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　住空間形成の考え方についてですが、相田団地周辺地域は公営住宅や戸建て住宅が隣接した地域となっております。このため、近接する住宅地へ配慮し、具体的には建築基準法も守り、できるだけ戸建て住宅に近接しないように建物を配置し、敷地内の緑化やオープンスペースの確保等により、周辺地域を含めた環境の向上を図るようにしております。また、周辺に広がる緑豊かな自然に溶け込むような色彩、植栽を計画しております。また、路上駐車を防止するためにも、駐車場を世帯数以上確保することとしております。また、大雨等への防災対策として、各ブロックごとに調整池を整備することで、全体の整備が完了する前でも、近隣の戸建て住宅も含めた地域の防災対応能力向上が図れると考えております。さらに計画地の中央の市道沿い、現在の相田公園敷敷地内に、コミュニティーの核となり住民同士の交流の場となる集会所を整備することとしております。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　私の質問は、みんなが喜べる住空間づくりという考え方に承知できるかという質問ですよ。今、それはそうですという答弁をしたと思うのだけれど、そのためにどういう努力をしたのか、お尋ねします。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　相田公園に１棟目を建設するという３つの案を作成し、平成２６年に相田団地自治会及び近隣の相田自治会、新二瀬自治会に提案し、検討していただいた結果、県有地を活用して相田公園の代替を造成し、現在の相田公園に１棟目を建設し、ローリング方式で建てかえを行っていくという方針が決定しております。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　どういう努力をしたか鮮明ではありませんけれど、これまでの取り組みの反省点を示してください。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　地元との意見調整などについては、現状では自治会あるいは代表者へ説明をしながら、住民意見の集約をお願いしております。自治会から、住民へ情報の伝達が確実に行われたかについて自治会へ再確認を行うなどして、情報伝達の漏れがないよう努めていきたいと考えております。また、自治会に加入していない方へは、周知の方法などを検討していく必要があるというふうに考えております。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　今、答弁を聞いてわかったと思うけれど、自治会に入っていない方々の同意を、あるいは合意を形成していくという努力がされてなかったということを部長は答弁されたのですかね。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　そういう、知らない方がおられたということでございます。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　この地域の自治会加入率はどのくらいですか。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　その分については資料がありませんのでわかりません。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　片峯市長、わかったでしょう。自治会に入っている人だけを対象にして、自治会に入っていない人を全く対象にしていないということでしょう。私は率と言ったけど、何戸、何世帯、何人、これは最初からわかっていて当然だと思うのだけど、眼中になかったということを今、部長は答弁されたのです。

　そこで今後のスケジュール、どう考えているかお尋ねします。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　まず初めに、旧県有地に暫定公園を造成することとなり、本年夏ごろに着工予定としております。この間、並行して相田公園に建設する１棟目と集会所及び附帯施設の配置を検討しなければなりません。その後、令和４年度の春先からは建物の配置に合わせた１棟目建設用地の造成工事に取りかかり、その後、令和５年度から１棟目の建てかえに着手する予定としております。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

自治会に入っておられなかった方々は置き去りにしていこうというスケジュールに聞こえました。

２点目は、それではよくないということで、市長の出番だと思うのです。計画見直しへの合意形成についてお尋ねします。１２月議会で市長は私の質問に答弁されました。見直しをこうしたらどうでしょうかという提案でしたけれど。あの答弁はどういう意味でしたでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　１２月議会において、市長のほうより、一旦、地元自治会では原案での了承いただいていますが、進捗への影響や建設費用であるとか地域の相互理解の観点から検討させていただくというものでございます。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　この１２月議会の市長の答弁の意味は、みんなが喜べる建てかえを進める責任は市長自身にあるということを市長自身が認めた。私はここに、市長のあの答弁の意義があると思うわけです。そのあとの経過を伺います。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　１２月議会以降の経過について説明させていただきます。１２月議会で質問議員から相田公園を残す案の提案を受け、相田公園に１棟目を建設する原案を含め、４つの案について再度比較検証を行っております。検証結果を受けて、本年３月５日に４つの案の比較検討資料を地元自治会及び相田公園の隣接者に配付し、自治会と相田公園の隣接者が一堂に会した話し合いの場を企画し、ご案内しましたが、相田公園の隣接者の方々からは参加を拒否されましたので、結果として、この話し合いは実現しておりません。その後、３月１７日に相田公園の隣接者から、比較検証した４つの案のうち、旧県有地へ１棟目を建設する第３案への計画変更の要望書が提出されております。新年度を迎え新体制となり、所管課長から比較検証資料の説明のため連絡をしましたがお会いできず、４月２０日に相田公園の隣接者の代表者の方と、質問議員が来庁され協議を行い、市のほうから相田公園の隣接者からの要望を地元自治会へ責任を持って説明するように依頼がありました。このことを受け、５月２０日から２３日の４日間で開催された自治会の隣組長会にて相田公園の隣接者からの要望の詳細を伝え、検討をお願いしております。その後、５月２８日の自治会の建替連絡協議会において、地元自治会としては既に最適案として了承した原案での事業実施を推すとの意見に至りました。所管課としましては、地域に並立した２つの案について、今後も当事者間の協議は見込めないこと、既に老朽化の著しい市営相田住宅の建てかえをこれ以上引き延ばすことは、移転していただく現入居者にますます負担を強いることにもなり、早急な事業着手が望まれることから、公共事業としての事業効果を総合的に評価し、効果がより優位であると判断できる原案での事業実施を起案し、市長決裁の上、６月１日付で事業方針を決定いたしました。なお、この決定につきましては、６月２日に所管課から相田公園の隣接者の代表者２名に口頭でお伝えし、６月８日に回答文書を送付しております。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　半年ばかりの経過を話していただいたんですけれど、市住宅課が住民の皆さんへ３月５日付で事務連絡を住民に出しているんです。事務連絡とは何のことですかね。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　住民の皆様へということで３月５日付で「相田団地建てかえ事業検討会の開催について」ということで出しております。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　市長、事務連絡なんです。お願いの事務連絡を出すのですか、飯塚市長は。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　その件に関しましては、相田住宅近隣の方とお会いしたときに不適切だったということで、お詫びを申し上げております。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　何が不適切だったのですか。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　事務連絡という言葉を文書に記載したということでございます。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　事務連絡だったら、何が不適切なのですか。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　市内部での文書でないにもかかわらず、地元のほうに事務連絡という言葉をつけていたということが不適切だったというふうに判断しております。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　受け取った住民の方の立場で不適切だったかどうか、そういう答弁はできないですか。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　住民の立場に立ってかわってみたときに、そういうふうな言葉が不適切だったということで、実際にお会いしたときに謝罪をしております。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　では、その事務連絡の内容を説明してください。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　その文書の内容としましては、「平素から本市の住宅行政にご協力いただき、感謝申し上げます。昨年、相田団地建替事業説明会を開催させていただき、住民の皆様のご意見を伺いました。その中で、現在の相田公園を残してほしいとのご意見があったことから、今回、相田団地自治会の建替連絡協議会を含めて、建替事業についての検討会を下記の日程で開催させていただきます。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、参加人数を最小限にした代表者による検討会とさせていただきます。近隣住民の皆様におかれましては、３名程度の代表者を決めていただいた上で、検討会への参加のほう、よろしくお願いします」というふうな文書でございます。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　日時、場所はどうなっているのですか。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　開催日時につきましては、令和３年３月１９日金曜日、１８時から、開催場所については、二瀬交流センター大研修室の２階としております。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　その時間と場所は誰と相談して決めたのですか。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　地元自治会等と協議をして決定しております。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　自治会等というのは何ですか。自治会は分かるけれど、等とは何ですか。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　市の所管課のほうでございます。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　自治会のほうと市で話し合って、時間、場所を全部決めて、自治会に加入していない人に送りつけたわけでしょう、事務連絡という形で。地元の方は何とおっしゃったのですか。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　事前に皆さんがお集まりやすい時間ということで決定しておりましたが、近隣自治会の方につきましては、土日とかそういうふうな日にちがいいということで、実際、この日での開催には至っておりません。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　片峯市長がせっかく見直しの考え方を示したのに、担当部、担当課は２度住民を踏みつけにしたわけです。これで地元の住民の方が拒否したというふうに言われる、そういう表現でいいのですか。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　一堂に会しての説明会については、拒否をされたということでございます。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　片峯市長、これは大変なことです。これは参加ができなかったのです。意思表示がそういった場面ではできなかったのです。わかるでしょう。どう思いますか、市長。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　その後、改めて日時等、協議をさせていただきましたが、近隣にお住まいの方につきましては参加はしないということでございます。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　せっかく市長が１２月議会でああいう答弁して流れをつくろうとしたのに、台無しにしたのは誰ですか。それで、しかし、あなた方は市長の提起もあって、原案のほかに示した見直しの３案があります。説明してください。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　まず第１案として、相田公園の南東側のエリアに１棟目を建設する案、次に第２案として、相田公園の西側、Ａブロックに１棟目を建設する案、第３案として、旧県有地に１棟目を建設する案の３つの案でございます。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　どこが違うのですか。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　もともと原案については相田公園に建設ということで、この部分については平成２６年度に市が決定し、地元自治会のほうに同意をいただいた部分でございますが、それ以外、１２月議会で県有地を活用した案という部分もございましたので、その当時、比較検討した案について検討をしたものでございます。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　この見直し案のほう、３つとも実現可能なのですか。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　技術的には可能ではありますが、現入居者の移転回数や工期、コスト面にそれぞれ差がございます。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　原案で高層住宅を建てるとしている相田団地公園東側の戸建てのお住まいの皆さんが、既に３月、見直しの案の３つのうち、第３案への変更を希望するとの申し出が市にありました。どういう理由ですか。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　相田公園の隣接者の皆様の反対理由としましては、相田公園が前にあるから住んでいる、公園がつぶされることは反対であるということからの意見でございます。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　そういう受け止め方が問題を複雑にするのではないですか。反対理由ではないでしょう。希望の理由を聞いたのです。市長、この重要なポイントは、なぜ第３案かというと、第１棟目を相田公園の隣にある県営住宅跡地に建てれば、何の問題もないということなのです。都市建設部長は４月２０日相田公園周辺の皆さんとの話し合いにおいて、４つの点を確認しましたでしょう。内容を説明してください。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　４月２０日の協議において、１つ目に、隣接者が要望する第３案は技術的、行政ルール上問題がないこと。２つ目に、計画を知らされなかった隣接者に責任はなく、自治会に任せきりで、住民合意がなされていないことは市の責任であること。３つ目に、そのため市が調整責任を果たすこと。４つ目に、自治会への説明において、隣接者が希望する第３案のメリットを強調すること。この４点について、質問議員から確認するという形で発言がありました。なお、市としては、当初の合意形成の妥当性、隣接者による反対理由の正当性、市の責任について、第三者的立場からの意見を求める必要があると判断し、顧問弁護士２名から見解をいただきました。結果としましては、平成２６年度の基本方針を決定した当時に、相田公園の隣接者は自治会に加入されていたが、説明を受けておらず計画に合意していない。そのことが市の責任であるということについては、市営住宅の建てかえは任意の行政計画であり、住民の合意を必要とするものではない。また、方針決定の経緯については、自治会を通じて説明の機会を与えており、市の責任はないとの見解でした。隣接者が反対する理由としている、公園があるから住んでいるため公園がつぶされることは反対であるとの意見については、公園の前に住むという権利はなく、公園の存在が当然の権利ではないということから反対意見に正当性はないとの見解でした。また、市が調整する責任については、反対意見を住民側に伝えれば足りることであり、説得や調整する義務はないとの見解でございました。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　その顧問弁護士２人は、相田にお住まいなのですか。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

市の顧問弁護士２名の方についての所在については、わかりません。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　住民の方が自分たちは市に話を聞いてもらいたいと言っているのに、要望を出しているのに、あなた方はそれに対して裁判闘争か何かするつもりなのですか。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　第三者的立場からの意見を求めたということでございます。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　市の顧問弁護士は第三者ですか。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　社会通念上の立場から言って、第三者だというふうに判断しております。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　片峯市長、第三者なんですか、顧問弁護士２人とも。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　市の顧問弁護士２人につきましては、委託契約を結んでおりますので、市から行う相談業務については、その委託業務の中で対応していただいております。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　クライアントなんですよ、市はね。だから都市建設部長の認識は全部壊れた。残ったのは何かというと、３回、地元住民、自治会に入っていない方を踏みつけにしたということが残った。５月下旬に入って４回行われた懇談会は飯塚市が行ったものですか。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　地元自治会が５月２０日から２３日にかけて開いてくださった地元建替連絡協議会の委員を兼ねておられる隣組長会の中で、それぞれ時間をいただいたものでございます。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　その懇談会の状況、どういう意見が出されたか、それぞれに示してください。いつやったかも教えてください。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　５月２０日、２１日、２２日、２３日と４日間でございます。地元説明会においては、相田公園の隣接者の要望を市が代弁するといった経緯、要望の内容、この要望を踏まえた上で、建替案の再検討をお願いしていただき、地元自治会としての意見をまとめていただくようお願いをしました。その席では、相田公園の隣接者の方が言うように、本当に工事を止めることができるのかというような質問がありましたが、それぞれの会では特段の意見もなく、分散での会議ということで、自治会長より一旦それぞれ持ち帰りの上、ご検討くださるようにお願いするということでございます。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　特段の意見はなかったというわけだけど、特段ではない意見があったでしょう。私は聞いています。ちゃんと説明してください。あなた方は中にいたのでしょう。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　地元から、高齢の方からは、これ以上事業が長引くと、年齢を重ねれば１人での引っ越しがいよいよつらいというふうな意見が上がっております。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　一致するじゃないですか、速やかに。もう一つは、一部の人の犠牲の上に自分たちだけが幸せになるわけにいかないという趣旨の発言もあったでしょう、なかったですか。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　そのような意見はございません。出ておりません。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　しゃべったという人に聞いた話なのですよ。相田団地建替連絡協議会、どういう意見が出たか説明してください。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　先ほどの答弁と重複いたしますが、説明会においては、高齢の方から、これ以上事業が長引くことで年齢を重ねれば、１人での引っ越しがいよいよつらいという意見が挙がりました。また、どのようにして工事が止められるのですかという心配の声も挙がっております。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　私は説明会ではなくて、相田団地建替連絡協議会でどういう意見が出たかを聞いたのですよ。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　今の答弁の部分については、連絡協議会での答弁となります。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　意見がまとまったというわけですか。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　相田団地建替連絡協議会では、原案でということでまとまっております。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　市長、この辺、大事ですからね。その判断の理由は何ですか。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　それぞれの理由を、その場で委員の方々が述べられたわけではございません。それぞれの委員が検討いただいた結果として、原案を推されるとの意見をお出しになり、その集約結果として、自治会のご意見をおまとめくださったということでございます。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　市長、相田団地自治会がそういうふうに判断した理由が不明確なのです。不明確なままなのでしょう。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　説明会の中で地元のほうに持ち帰り、連絡協議会のほうに、隣組長の方が、建設連絡会議のメンバーの方が持ち帰り、提出され、そこで、早く建てかえてほしいということで、そういうふうな結果になっております。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　最初に断っておきますけれど、３案というのは、かなりスピード感のあるやつなんですよ。すぐ１棟目の建設ができる。スケジュールを扱う必要がない。それでも今、話を聞いていると、原案に加えて飯塚市がつくった３つの見直し案、つまり４つの案が出されて、相田公園周辺の皆さんは見直しの第３案、相田団地自治会は原案と意見が分かれたように答弁するけれど、実は一致するところがあるでしょう。一致するところはどこですか。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　どちらについても、市営相田団地を建てかえるというところでございます。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　２つあるんですよ。一つは、みんな喜べる空間をつくりたいということで一致しているのです。それから、スムーズに早くという点でも一致しているのです。飯塚市の都市建設部が少しおかしいんです。それでは食い違うところはどこだと考えていますか。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　１棟目の建設予定地でございます。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　実は、もう一つあるので私が言いますけれど、原案と見直しの第３案の違いというのはどこにあるかと言ったら、ずっと突き詰めていくと２つです。見えてきます。一つは今、都市建設部長が言ったことと裏返しの形になるんだけれど、住民の憩いの空間で大規模災害時には避難スペースにも適した相田公園を廃止するかどうか。それともう一つは、市が収入を確保するために民間に売却する残地を無理につくり出せるかどうか。ここに違いがあるだけではないかと思うんですよ。市長、どう思いますか。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　大規模災害時の避難場所として、現在の相田公園の０．７６ヘクタールより広い０．９ヘクタールの公園を整備する計画であり、機能を確保しております。また、全体の整備が完了するまでは、仮公園を避難場所としても活用できるものと考えております。なお、残地につきましては、現在、何も方針については決まっておりません。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　片峯市長、先ほど話した４月２０日の部長が答弁した確認の４点は、私が同席しておりましたから発言をしましたけれど、私が行って、何だか部長に押しつけたかのような答弁の仕方をするけど、部長が私が言ったことについては、ああそうですかとか言うわけがないでしょう。しかも、そのときには次長もいたのですよ、２人。これに住宅課長もいたのです。かなりいたのです。４人いたのです。住民側が３人です。私もいました。こうした中で、いろいろやりとりしていくと、こういうことだよねという話をしたら、そうですということでしょう。だから、４つ確認しましょうと話したのは先ほどの点です。これによって、みんなが喜べる空間をつくれるし、スピード感のある仕事もできるではないですかと。みんな助かるよという話だったのです。ちょっと、そういうことなんです。それで市長はこうした局面の中で、相田公園東側にお住まいの戸建ての皆さんと週明けにも会うということです。非常に大事なことだと思うのです。そこで私は、この戸建ての方々に会うと同時に、市長はこの際、原案がいいという判断の根拠もわからないままの都市建設部にかわって、市営住宅に現在お住まいの皆さんに直接会って、リアルに話を聞いていただいたらと思うわけです。私は２年前、全戸訪問して聞きましたからね。市長、どうですか。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　６月１１日に相田公園の隣接者４名の方が、市長決裁により郵送した回答文書を持参し来庁され、市長と懇談されております。その内容としましては、市長より相田団地の建てかえについては自治会とも話し合い、工期やコスト面を考慮した場合に、現相田公園１棟目を建設するローリング方式で市の方針として決定したとの説明がなされました。ただし、私も現地を確認しておりますし、回答文書にも記載しておりますように、景観やプライバシーには配慮し、設計を進めていきたいとの話でありました。この市長の発言に対し、公園の隣接者の方々からの意見はありませんでした。また、公園の隣接者の方々は後日時間をとっていただきたいとのことで、市長は現相田公園に建設予定の１棟目の配置や向きなどの詳細については、担当部署も同席させた上で会いますというような返事をしております。

○議長（松延隆俊）

　片峯市長。

○市長（片峯　誠）

今の議会でのやりとり、そして質問者のおっしゃっていることは、まさに民主主義、言いかえれば、飯塚市がどのような形で住民に寄り添った市政運営を行うのかということの根幹にかかわるところだというように考えています。非常に極めて難しい問題だと思います。住民の理解もしくは総意というものをどう理解、私どもは受け止めて、市政運営に当たるのか。総意や理解と言えば、住民の皆さんが１００人いらっしゃいましたら、１００人全員が新しい取り組みだとか変化をすることについて、ご同意いただけるというようなことは、現実的にはほぼ難しい問題でございます。そう考えたときに、大多数の方がそのことを求め、もしくは理解を示してくださるのであれば、まずはそれを第一義として進めるというのが私どもの考え方だろうと思っています、私はですね。しかしながら、質問者がおっしゃっている直接被害を被る、もしくは直接影響を受ける方もいらっしゃるので、そういうところにもぜひ少数であっても耳を傾けるべきではないかという論も理解できます。

これまで、もう２年前から、この団地についてはできるだけ早くやってほしいということで、要望を私も直接お受けしていましたし、担当部署を通じても聞いておりました。ローリング計画での図面を見たときに、やっとでき上がったんだな、より快適な住環境を提供できるんだなと思って、私もうれしく、また、ほっとしたところでした。しかしながら、今回のような住民のそれは全体でなく、こういう方もいらっしゃるということで、私どもも、では、そのニーズにもこたえることができるのかどうかということで、ほかの案もあえて担当部署のほうにも苦労をかけることを承知の上、ほかの計画についても立案させ、検討をし、現在に至っているところでございます。たとえ１案になりましても、もちろん、きょうるるご指摘がありましたから、３案とおっしゃっていることが、本当に計画期間そして総予算、でき上がった後の住環境、それらについても本当に１案と比較してもいいものかどうか、再度私自身も担当部署から細かな説明も聞きたいと思っておりますが、基本的には、これまで地域自治会と進めてきましたことを念頭に置いて、今度お会いする方々の声にも耳を傾け、それを第一義とした上でも、何か寄り添う対応が今後できるのではないか、部分変更も可能なのではないかという観点から検討をしていきたいと思っているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　この自治会に加入していない、あるいは中途離脱した方々に対して、事務連絡、通達を送りつけて、そして、拒否をしている、反対派である、こういう言葉遣いをしているわけです。しかし同じ地域に住んで、孫もあり、子もあるという状況の中で、団地にお住まいの方、戸建てにお住まいの方、自治会に入っている方、入っていない方、これが長く一緒にその空間に暮らしていくわけです。それが市役所の行為によって分断されたり、弱い立場の者がそのままに苦しめられていく、住環境においてですよ。こういうことがあってはならないということなのです。立岩交流センターなどにおいて、地域住民参加ワークショップで頑張った経験が本市にあります。市営住宅の建てかえでもみんながよくなるという視点を大切にして、原案がよい、見直し案がよいという違い、あるいは自治会に加入している、していないの違いを超えた住民参加のワークショップ方式で進めることが事態打開の鍵だと私は思うのです。だから、検討チームをつくって地域の誰かに直接入ってもらう。自治会というふうに言わないで、地域住民の方に、希望する方みんなに入ってもらうということをしてみたらどうかと思うわけですよ。市長はどう思いますか。

○議長（松延隆俊）

　片峯市長。

○市長（片峯　誠）

いわゆる、今、別の例を挙げられましたが、交流センターの部分についても正確に記載させてください。まずは、交流センターの設置位置、それから交流センターの内容等々については、これも本市のこれまでの行政の進め方であります、地域自治会にまずは相談をしております。そして、交流センターにつきましては運営協議会もありますので、その中で多くの方々のご意見もいただくことが容易でございました。そこでできました案を、今、質問者がおっしゃっているような、地域の皆さんにもお声かけをして、お示しをして、ワークショップ方式のような形でご意見をいただいたという、これが交流センターの進め方でございました。

今回の部分は市営住宅でございますので、今現在、お住まいになっていらっしゃる方に優先権がございます。ですから、その住民の方の代表、そして、いわゆる周辺も含めた自治会の代表の方々のお声を聞きながら、計画を進めてきたということです。よかれと思って進めていたところが、そうでない声も上がってきたので、一旦、１２月から立ち止まって検討をして、それでもやはり、こうしてほしいという声を私ども受け止めていますから、それを受け止めた上で何ができるかという観点で考えていく、このような進め方をやっていきたいと思っているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　第３は、「新型コロナウイルス感染症対策について」です。１点目、新対策本部の活動について、４月の本部体制の変更内容、理由を伺います。

○議長（松延隆俊）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　コロナ対策本部の本部体制については、４月からの変更はございません。ただ、事務局体制として、これは市の組織変更に基づきまして、今まで昨年度は、健幸・スポーツ課が事務局を所管しておりましたが、４月からは、健幸保健課が所管するということになっております。健幸・スポーツ課につきましては、もともとスポーツやＳＷＣといった健幸づくり、そういった部分も担っておりましたので、今後、ワクチン接種も含めて本格的にやるには課の管理スパンが広いということもございまして、健幸・スポーツ課を分離して健幸保健課を設置しまして、その健幸保健課が対策本部の事務局を担っているということでございます。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員にお知らせいたします。発言の残時間が３分切っておりますので、よろしくお願いします。８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　２点目は、安全で迅速なワクチン接種についてです。優先順位ごとの対象数、見込み希望数、接種開始時期、予約及び接種の状況を伺います。

○議長（松延隆俊）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　接種につきましては、国が決めております優先順位としては、もともとは医療従事者が１番と。ただ、これにつきましては県のほうが接種しておりますので、その内容については私どものほうで把握しておりませんので申しわけございませんが答えることはできません。私どもが今やっているのがいわゆる優先接種の２番目でございますが、６５歳以上の高齢者ということになります。これにつきましては、まず一番最初に接種を始めましたのが老人保健施設、それから特養入所者に対する接種を開始しております。それから集団接種につきましては、７５歳以上の方について、これは人数的には２万２千人ですが、５月１５日から接種を開始いたしております。それから６５歳以上の方につきましては６月２１日からの受け付けで６月２８日から接種となります。各医療機関で実施します個別接種につきましては、対象は６５歳以上、２万人でございますけれども、これは５月２４日からの予約受け付けで６月７日からやっております。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　６５歳以上の４万２千人のうち、希望する全員が接種を終えることができる時期は、いつになる見通しですか。

○議長（松延隆俊）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　７月末までにと想定いたしております。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　２回接種ですよ。全員ですよ。

○議長（松延隆俊）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　希望される６５歳以上の高齢者に対する２回接種を７月末ということを目標にして計画を進めております。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　答弁、訂正するのですね。

○議長（松延隆俊）

　片峯市長。

○市長（片峯　誠）

　今、部長が言っておりますのが、私どもが接種の予約を受け付けて、計画ですから、１回目そして御存じのとおり３週間あけて次ですから、それをセットとして考えます。その２回目までが、本当に７月末まででいけるのかというお尋ねだと思います。うちの確保しておりますワクチンの量と、それから接種会場や個別の、いわゆる開業医等で実施される計画の総数を計算しますと、もしどなたもが、ここはいっぱいだからここで接種しようというような譲歩をしてくだされば、７月末までに終わります。しかしながら、いろんな市民のお声をお聞きしますと、いや自分はやはりあそこが安心だから、あそこで受けたいというようなことを考えられる方は、もうそこがいっぱいだったら待ちますとお話しになっております。待って、２回の接種が８月のお盆近くまでになるというような方もいらっしゃいますので、恐らく質問者のほうにもいろんな個別な声がかかってくると思います。うちの計画としては、ワクチンの量、そして供給できる接種計画に基づきますと、計算上は７月末までに終わることができるようにしておりますということですが、個別の住民ニーズに全て応えられるかどうかということについては、それぞれご希望がありますので定かではありません。そのような意味で部長が答弁いたしました。ご理解お願いします。

○議長（松延隆俊）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　７月末までにはできないかもしれないという答弁です。それで、この声は本来、菅首相及び河野太郎担当大臣にも聞かせる必要があるのですけれど、高齢者の皆さんから悲鳴と怒りの声を伺っています。これから紹介するのは、基礎疾患を抱える夫を介護している女性が市立病院に電話した後、片峯市長にぜひ伝えてくれと言われた声です。「６月９日に受診しました。今回の市の対策には落胆いたしました。市長の片峯氏は何のために後期高齢者優先をうたわれたのでしょうか。１日に１００回以上電話してもつながらず、やっとつながったと思いきや８月の接種となり、日にちの決定はまた電話してくださいとのこと。落胆ではなく、怒り以外ありません。患者第一には程遠い今回のシステムでした。片峯市長、このやり方まずいですよ。毎日同じ文言で飯塚市からのお願いの放送をしておりますが、耳にたこです。言われなくてもわかっています。高齢者はまるで巣ごもり生活です。食生活は買い物の回数を控えるために冷凍食品を買いだめしたり、人流の中に入って行かないよう努力しております。なのにワクチン接種が８月ですよ。ただただ腹立たしい限りです。高齢者で基礎疾患のある人を先行させ―――」。

○議長（松延隆俊）

　発言時間が終了いたしましたので、終わりです。（発言する者あり）川上直喜議員、終了いたしましたので、席にお戻りください。（発言するものあり）

○議長（松延隆俊）

　終わりましたので、はい。（発言する者あり）市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　今回、５月の集団接種の受け付けのときにかなり多くの方に迷惑かけたことについては、申しわけなく思っております。今、質問議員が言われるように、８月しか接種できない、もうちょっと早く受けたいんだよというような、もしそういうご相談を受けられているのであれば、できれば健幸保健課のほうにご相談いただければ、田川の接種についてもご紹介いたしますし、今回、集団接種、かなり加速化計画の中で多くの計画を組んでおりますので、そういった部分で、もし予約が早くできれば、その段階で、今、８月に予約している部分をキャンセルしていただければ結構でございますし、もし、そういうご相談があれば健幸保健課のほうに電話等で言っていただければと思っております。またはコールセンターのほうにいただければと思っております。

○議長（松延隆俊）

暫時休憩いたします。

午前１２時１３分　休憩

午後　１時１５分　再開

○議長（松延隆俊）

　本会議を再開いたします。２１番　城丸秀髙議員に発言を許します。２１番　城丸秀髙議員。

○２１番（城丸秀髙）

　久しぶりの一般質問になりますので、よろしくお願いいたします。では通告に従い、「農業の振興について」質問をさせていただきます。

日本の食料自給率は、２０１９年度はカロリーベースで３８％で、６割を海外に依存しているそうです。こういう中、食料を国内で安定的に生産・供給し、食料の自給率を引き上げ、国民の命と健康を支えることが日本の農政の一つの目的であることは間違いありませんが、平成２７年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、日本型直接支払いの一つで、環境保全型農業直接支払交付金というのを実施しております。これは、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金がありますが、平たく言いますと、この交付金は、農業は食料の供給以外に、農村で農業生産活動が行われることにより生じる多面的機能があり、それを維持するため多額の交付金交付を行っております。この多面的機能とは、具体的には国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の継承、地球温暖化の防止、水害の防止等が言われています。今、農業、農村を守っていくことは、このように食料供給以外に、地球環境にとって非常に重要であると位置づけられております。

以上の点を踏まえて質問させていただきますが、まず飯塚市の農業の現状を、その推移でお願いしたいと思いますが、過去５年間の農家戸数、農業就業人口の推移、耕作放棄地の推移、新規就農者の数、農業従事者の平均年齢をお願いいたします。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　過去５年間の推移ということですが、国の農林業センサスの結果でお答えさせていただきます。２０２０年の農林業センサスの結果につきましては、市町村単位の数値は、現時点では公表されておりませんので、２０１０年と２０１５年の数値では、農家戸数につきましては、２０１０年に１６７８戸ございましたが、２０１５年には１５００戸に減少いたしております。

農業就業人口につきましては、２０１０年の１７３７人から２０１５年の１６５６人に減少しており、耕作放棄地につきましては、２０１０年の１９８ヘクタールから２０１５年の２４３ヘクタールに増加いたしております。基幹的農業従事者の平均年齢につきましては、２０１０年の６７歳から２０１５年の６８歳に上昇いたしております。

また、本市における過去５年間の認定新規就農者数につきましては、２０１６年度は３名、２０１７年度は２名、２０１８年度は２名、２０１９年度は２名及び２０２０年度はゼロの合計９名となっているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　２１番　城丸秀髙議員。

○２１番（城丸秀髙）

　そこから見えてくる飯塚市の農業の現状は、どういうことが言えますでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　市内の就農者の高齢化、後継者となるべき次世代の担い手不足などにより、耕作放棄地がふえる一方で、農家戸数、農業就業人口はいずれも減少しているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　２１番　城丸秀髙議員。

○２１番（城丸秀髙）

　今、言われたことは飯塚市だけの問題ではなく、全国的にも言えることだと思います。飯塚市だけ見ても農業人口は５年間で８１人減っていますし、それに比べ新規就農者は、２０２０年まで入れても９名です。合計で７２名減っていることになります。また、耕作放棄地は５年間で４５ヘクタールふえていて、これはＰａｙＰａｙドームの５．３個分に当たります。農業従事者の平均年齢に至っては、６８歳ということですが、これは皆さん方、公務員と比べてみると、定年退職をし、再任用も終わり、後はのんびり暮らしていくかという年です。とても労働年齢とは言えませんし、しかも肉体労働が主で大変だと思います。以上のことからも、私は今は農業の危機だというふうに思っております。今こそ、農業の未来について真剣に考えなければならない時期だと思っています。

では、こういう状況の中、いかに農業、農地を守っていくかということですが、国も農業所得の増大策を挙げていますが、農業はもうかれば後継者もできるのでしょうが、米の需要も減ってきており、米価も下がっている現状ではそれも望めません。２０１７年から２０２６年の第２次総合計画の中の「第４章　農林業の振興」の中でも、就農者の高齢化、後継者・担い手不足、耕作放棄地がふえる一方で、耕作面積、農家戸数、農業就業人口、いずれも大きく減少していると、全く同じ現状の把握がなされ、この現状の中、地域農業の維持、発展をするために多様な担い手の育成、確保、農地等の多面的機能維持と活用への支援を促進すると、総合計画では施策の方針としてあります。担い手農家への農地の集積率、集落営農組織及び農事組合法人数の目標達成指標も立ててあり、まだ計画の半分ぐらいしかたっておりませんけど、今時点の達成数を教えていただきたいと思います。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　第２次飯塚市総合計画における担い手農家への農地集積率の目標達成指標につきましては、基準年である２０１７年時点で２６．６％であった集積率は、２０２１年４月時点で３３．４％と６．８ポイント増加いたしております。集落営農組織及び農事組合法人数につきましては、基準年である２０１７年時点で１５組織ございましたが、２０２１年４月時点で２３組織と８組織増加しており、２０２６年の目標である２０組織を達成しているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　２１番　城丸秀髙議員。

○２１番（城丸秀髙）

　営農組織は順調にできているように見えますが、耕作放棄地がどんどんふえている中で、農地の集積率が低い。これは営農組織をつくる、まず意味がないというふうに思っております。２０２６年まで引き続き、頑張ってほしいというふうに思います。

私は、これからの農業、農地を守っていくには、地域は地域で守っていくという精神で、地域で営農組織をつくり、比較的若い人たちに農地を集積し、戦略的な作付、例えば直方市で言えばもち吉周辺のもち米の栽培、甘木市で言えばキリンビールと提携したビール麦の栽培、最近ではラーメンのラー麦の栽培とかいうのはありますが、残念ながらこの飯塚地域では考えにくいので、まだ米作をしようと思えば、需要が減ってきている主食用米をつくるよりは、まだまだ輸入に頼っている、国内需要が見込める飼料用米をつくるとか、また需要が見込める野菜に特化するとか、とにかくもうける農業をするしかないというふうに思っております。

先ほどの答弁で余り進んでいない農地の集積に関しては、後で「人・農地プラン」のところで聞きたいと思いますが、この営農組織をつくることに関して、ＪＡの担当者が夜の会議にも参加して、いろいろ一緒に考えてくれますが、この問題認識もあり、方針もわかっている飯塚市の姿が見えません。この営農組織をつくることに関して、どう飯塚市はかかわっているのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　集落営農等の組織化への取り組みは、ＪＡと行政の両方にかかるものと考えております。昨年度につきましては、１件ですが営農組織の設立について相談を受け、設立に向けた助言などを行っております。今後も地域の座談会などを通して、営農組織の設立の相談があった際には、ＪＡや福岡県飯塚普及指導センターなどの関係機関と連携し、一体的にかかわり、設立における課題の解決や地域内での合意形成活動などに対し支援を行っているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　２１番　城丸秀髙議員。

○２１番（城丸秀髙）

　我々にとっては姿は見えませんけど、やっているというところですね。先ほど言いましたが、集落営農組織、農事組合法人は少しずつではありますが、できつつあるようです。ただ、私の周りを見渡しても、まだまだできていないところが非常に多い。担い手不足の決め手は、営農組織に農地を集積して、耕作放棄地をなくしていくしかないというふうに思っていますが、営農組織の卵と言える農作業受託組合というのがあるのですが、私もその一員ですが、農業者の高齢化によりまして、年々受託する農地がふえていき、農作業のオペレーターが足りません。組合員は今の担い手不足の問題意識は十分わかっているつもりですが、物理的に人が足りません。平均年齢も飯塚市の農業者の平均年齢と同じく６８歳ぐらいです。そこで我々が期待するのは、比較的若い新規就農者がふえることです。

そこで新規就農対策についてお聞きしますけど、農業を新たに始めようとするには、どのような条件が必要なのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　農業を始めようとする場合には、１つ目には一定の農業経験や知識が必要であります。２つ目に農業用機械や施設など、もしくはそれら資材などの営農に係る資金が必要となっております。３つ目には飯塚市では５０アール以上の農地が必要となっておるところでございます。

○議長（松延隆俊）

　２１番　城丸秀髙議員。

○２１番（城丸秀髙）

　新規就農の条件に対して、国、県、市の補助はどんなものがありますでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　農林水産省の事業といたしましては、農業次世代人材投資事業の準備型と開始型がございます。準備型は福岡県が認める道府県の農業大学校などの研修機関などで研修を受ける就農希望者に最長２年間、年間最大１５０万円が交付されます。開始型は、新規就農される方に、農業経営を始めてから経営が安定するまで、最長５年間のうち経営開始１年目から３年目は年間１５０万円、経営開始４年目から５年目は年間１２０万円が定額交付されます。

また、飯塚市の独自事業といたしまして、「飯塚市がんばる農業応援事業」がございます。事業内容といたしまして、新規参入者機械等導入支援事業は、営農開始３年目までに導入する農業用機械、施設の経費の２分の１、上限５０万円を補助いたします。

また、新規参入者農地支援事業につきましては、営農開始３年目まで申請が可能であり、農地賃借料等に必要な経費の３分の２、上限１０万円を３回まで補助いたします。以上が新規就農者の方への補助事業でございます。

○議長（松延隆俊）

　２１番　城丸秀髙議員。

○２１番（城丸秀髙）

　国の補助につきましては、５年間で全部もらったとして６９０万円なのですね。これを農機具等のことを考えると、まだこれでも足りないかなというふうに思うのですが、非常に残念なのは、飯塚市独自の補助金です。今言われた中で大きいのは、就農後３年以内に機械、施設の経費の２分の１、上限５０万円まで補助するということですが、上限５０万円までもらおうとすれば１００万円の何か機械など買ったときには５０万円がくるということですよね。１００万円と言ったら中古ぐらいしか買えないと思うのですけど。それとこれは国、県の補助と重複してはいけないという条件がありますよね。農機具あたりは１台では済まないのですから、これはなぜ重複してはいけないのでしょうか。重複してもいいじゃないですかと、我々思うのですけど。実質、やはり補助が少ないのではないかと、市独自の補助が特に。そういうふうに思います。

ここに飯塚市がんばる農業応援協議会が「あなたの就農をサポートしますので、飯塚で農業をやらんね」と、こういうパンフレットで呼びかけています。簡単にできません。非常に優しそうな若夫婦ですかね、若夫婦がこう呼びかけておりますけど、言葉の柔らかさと裏腹に、非常に条件が厳しい。まず、このあなたの就農をサポートしますという飯塚市がんばる農業応援協議会についてお聞きしますけど、このメンバー、内容を教えてください。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　メンバーにつきましては、福岡県飯塚普及指導センター、福岡嘉穂農業協同組合、福岡県農業共済組合、飯塚市農業委員会、本市からの選出された方々になります。がんばる農業応援協議会は、飯塚市内で新規就農を希望する者及び市内で農業経営を営む者に対し、一本化した窓口で対応し、就農支援をすることを目的に設置されております。具体的な活動といたしましては、新規就農希望者の相談対応、支援活動、農業経営改善計画作成の補助、市、県に対して提出された青年等就農計画、農業経営改善計画、その他各種補助金の申請に対する市長からの意見依頼に対し、意見を提出することなどが挙げられます。

○議長（松延隆俊）

　２１番　城丸秀髙議員。

○２１番（城丸秀髙）

　次に、新規就農の条件についてですけど、農業を始めるにはということで、先ほど聞きました３つがあります。農業の経験・知識はありますか。資金はありますか。農地は持っていますか、それも５０アール以上ですね。めちゃくちゃハードルが高いと思いませんか。資金はどれぐらいあったらいいのですか。５０アール以上、やはり農地を持たないといけないということは、非常に、もちろん買うか借りるかしかないわけですからね。非常にやはりハードルが高いと思うのですよね。しかも、５日間で２軒の農家で農業体験をしてもらう。その適性を判断するということがここに書いてあります。たった１０日間の体験で何の適性を判断するのかと言いたくなりますけど、この条件、この適性試験的なものをどう思われていますでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　農業未経験の方が農作物を育てるのは簡単なことではないと思っております。新規就農後に、安定した経営を行う上でも、最低限の知識は必要であることから、短期の農業体験はあくまでも農業未経験の就農希望者の方が農業を体験することを目的とした事業であるため、そこで適性を判断するということではございません。また、新規就農者の方につきましては、次世代を担う農業者となっていただく必要がありますし、先ほど申しました国の給付金が最長５年間でありますので、５年後には、みずからの力のみで経営を行っていただく必要があります。農業経営基盤強化促進法施行令に基づく本市の基本構想において、主要な営農類型について指標を定めており、新規就農者として営農継続と判断する３００万円の所得を得るためには、耕地面積が５０アール以上必要であるという基準に基づいて行っているものでございます。

○議長（松延隆俊）

　２１番　城丸秀髙議員。

○２１番（城丸秀髙）

　そこで適性を判断するものではないということを今答弁で言われましたけど、これを読んだ限りでは適性を判断すると書いてあります。非常に誤解を受けるのではないかというふうに思います。それと５年後の所得が３００万円ということですが、これは飯塚市に５％しかいない新規認定農業者の判断基準ぐらいあるのではないかというふうに思います。非常に高いハードルだと。認定農業者は以前の答弁で全農業者の５％しかいません。５年後には認定農業者になってくださいということなのでしょうね。何でもう少し敷居を低くして、農業に興味のある人はどんどん来てくださいと、機械と農地はこちらで用意をしますと、とにかく１回体験してみてくださいと。そして本格的に始めようとする人は、ひとり立ちするまで応援しますというようなことにはならないのでしょうかね。それに、３００万円と言われましたが、それは専業でないでもいいのではないですか。兼業農家でも私はいいと思います、新規就農は。

私が常々感じているのは、新産業の企業支援とこの新規就農との全然扱いが違うという、ベンチャー企業には安いインキュベーション施設を用意して、さまざまな手厚い補助があったり、東京まで行って販路開拓のお手伝いをするということもあったかと思います。何でこんなに違うのでしょうか。新規就農を考える人は、まずその入り口で突き放された感じになるのではないでしょうか。先ほども言いましたが農業、農地を守るという、このことの重要性は、その多面的な機能を考えると非常に大きいと。それを担っていく新規就農者がふえることは、新産業の創出と同等に私は重要なことだと思います。部長は、新産業にもよくかかわっておられますけど、どう思われますか。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　先ほどの新規就農の条件につきましては、新規就農者が営農を継続するために必要な条件であり、新規就農支援のあり方としては、新規就農希望者、農業を職業として興味を持つ者を増加させる施策、そして新規就農後の営農継続するためのさまざまな伴走支援などを行い、就農前から就農後の一体的な支援のあり方を調査研究し、新規就農者を増加させる必要があるものと考えておるところでございます。

○議長（松延隆俊）

　２１番　城丸秀髙議員。

○２１番（城丸秀髙）

　ぜひぜひよろしくお願いいたします。私の近所にも、ことしから非常に厳しい厳しい条件を一応クリアして、新規就農をした２０代の若者がいますが、本当に希望の星です。この若者が途中で挫折しないように、周囲で見守っていこうという話をしているところでございます。こういう新規就農者が多くできるように、例えば農業に特化したインキュベーション施設のようなものをつくり、入り口の敷居を高くしないで、農業に興味のある人はどんどん来てください。そしてとにかく農業体験をしてください。今は、自分で食べる野菜は自分でつくりたいと思う人は多いと思います。そういう家庭菜園の延長が新規就農であってもいいのではないかというふうに考えています。

昨日、同僚議員の質問にもありましたが、公務員の副業が条件によって認められつつあります。和歌山県の有田市というところがありますけど、これはミカン栽培で有名ですが、その繁忙期の労働力不足に、またきのうも話が出ておりましたけど、神戸市では地域貢献応援制度を設け、農業の担い手が不足している現状を踏まえて副業を後押ししている。農作業の副業をすることによって、農業に興味を持ってもらう。退職してから就農していただくというのもありかなというふうに考えております。何せ平均年齢が６８歳ですので、十分間に合うというふうに思っていますけど、いかがでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　先ほども申しましたが、市内の農業従事者の減少や高齢化に伴う後継者となるべき次世代の担い手不足等の解消のためにも、公務員が農業を副業として体験し、興味を持っていただき、退職後のライフワークの一つとして地域に貢献されるのも、取り組みの一つとして考えられると思っております。

○議長（松延隆俊）

　２１番　城丸秀髙議員。

○２１番（城丸秀髙）

　次に、人・農地プランについてお聞きしますが、これは農水省が進める農業者が話し合いに基づき、地域における中心的な役割を果たすことが見込まれる中心経営体、当該地域における農業の将来のあり方を明確化するというものですが、平たく言えば、農業者の高齢化で後継者や担い手不足が深刻な中、営農組織のようなものに農地をどう集積していくかということだと思いますが、こういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　そのとおりでございます。現状、農業者の高齢化、後継者不足による担い手減少は避けられない現実であり、今後は地域の農地を効率的に利用していかなければなりません。そのため、地域の農地を誰に集積し、誰が担っていくのかについて、地域の人々で話し合い、方向性を決めることが人・農地プランの実質化となっておるところでございます。

○議長（松延隆俊）

　２１番　城丸秀髙議員。

○２１番（城丸秀髙）

　この人・農地プランの話し合いはどれぐらいの頻度で行われるものでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　令和２年度に人・農地プランの実質化に向けた話し合いを予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業に遅れが生じており、現状では地域での話し合いまで至っておりません。本年度中には、人・農地プランの実質化についての話し合いを開催する予定としておるところでございます。

○議長（松延隆俊）

　２１番　城丸秀髙議員。

○２１番（城丸秀髙）

　中心になる話し合いは、中心的な経営体に後継者、担い手がいない農地をどれぐらい集積できるかというふうに思いますが、第２次総合計画の途中経過では、農地の集積は予定より進んでいないというふうに報告がありました。人に農地を委ねる方法は、利用権設定によるもの、県の事業であります農地中間管理機構などによるものが主ですが、今現在、それぞれどれぐらいの面積がありますでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　令和３年３月３１日時点の利用権設定面積は６９６ヘクタール、農地中間管理機構を利用した利用権設定面積は７９ヘクタールとなり、合計面積は７７５ヘクタールとなっております。

○議長（松延隆俊）

　２１番　城丸秀髙議員。

○２１番（城丸秀髙）

　今の答弁によりますと、農地中間管理機構利用者は非常に少ないという状況ですが、将来的にはこの人・農地プランは、この農地中間管理機構が中心になるものだというふうに思っております。今、利用者が少ないようですが、どこに使いにくい要素があるのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　農地中間管理機構は農地を預けたいという農地の貸し手から、農地を借り受け、農地を集約したいという借り手へ集約して農地を貸し付ける中間的な受け皿となる組織でございます。しかしながら現状、貸し手、借り手の両方がマッチングできた状態で申請しなければ、貸し付け、借り受けが成立することはほとんどなく、借り手が見つからない貸し手や、貸し手が見つからない借り手には利用がしにくい事業となっていることから、制度の改善等が必要であるものと認識しているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　２１番　城丸秀髙議員。

○２１番（城丸秀髙）

　国においても、「ひと、農地、農業について」の施策については農村での所得の増大、雇用の確保などを目的に、農地の長期的利用について見直しが行われているようですが、飯塚市もこれが農業、農地を守る切り札ということを自覚して頑張っていただきたいと思います。

次に、令和３年度当初予算で、飯塚市の当初予算で農林水産業費が１０億９千万円程度あります。その財源の内訳の中で、特定財源を除く一般財源が６億７千万円程度あります。この中に、農業振興にかかわる予算、またその中で市単独事業に係る予算がどれぐらいありますか。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　農業の振興に係る予算で申し上げますと、本年度の予算が２億２３７４万６千円、うち一般財源が７７５０万１千円となっており、市単独の事業予算は２５２４万円となっております。その内訳といたしましては、農業の振興、農家の所得向上のため、麦、大豆、飼料作物、野菜などを作付したものに対して交付する生産振興補助金が１１６６万２千円、就農認定を受けた新規農業者への支援である新規参入者機械等導入支援事業補助金が１２０万円、イノシシ・鹿の駆除、諸経費等を有害鳥獣駆除員へ交付する有害鳥獣駆除対策事業費補助金が１２３７万８千円となっておるところでございます。

○議長（松延隆俊）

　２１番　城丸秀髙議員。

○２１番（城丸秀髙）

　第２次総合計画の中でも、今の農業の現状を踏まえて施策を実現するための施策ということで、７つの施策が力強く掲げられてあります。しかしながら、市単独事業の予算が２５２４万円と、今内訳も聞きましたが、その中には有害鳥獣駆除の予算も１２００万円ほど含まれているようです。純粋に市単独で農業の振興ということに目を向けたときには、有害鳥獣駆除を除いた１３００万円ぐらいということになると思いますけど、何かこの市の本気度というか、やる気度というのがちょっと感じられない。あたかも国、県の補助金の交付事業の事務だけをやっているように見えて仕方ありませんけど、いかがでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　農業は食料の生産のみならず、国土保全や集落機能の維持など、極めて多面的な役割を果たしていると認識をいたしております。第２次飯塚市総合計画における農業施策を実現に向け、新規事業の検討及び予算の確保等、農業の振興に当たっては、しっかりと今後取り組んでまいりたいと考えるところでございます。

○議長（松延隆俊）

　２１番　城丸秀髙議員。

○２１番（城丸秀髙）

　ぜひぜひよろしくお願いいたします。農業の振興は農業担当課だけの問題ではありません。今月、まさに食育月間というふうになっておりまして、２０２１年から５年間実施される新食育基本計画というのがありますが、その中には、食は命の源であり、健康で心豊かな生活には健全な食生活とそれを支える国内農業が不可欠であるとしており、また食育は家庭、学校・保育所、地域の３つの場で取り組みが重要で、特に地場産物の活用と食育を学校給食で一体的に推進することは、地域農業や農家の努力への理解を増進するとあります。給食現場で、地場産物の活用による食育を進めていってほしいと思います。

また、６次化産業についても進められているようですが、その中で、「糸織麺」が県知事表彰を受けました。これ自体はうれしいことですが、酒をつくる人、麺をつくる人がもうける仕組みを６次化産業とは言いません。生産者がもうけるような仕組みをつくって、初めて６次化産業と言えるので、ぜひそういう仕組みをつくってほしいというふうに思います。

また、補正予算にスマート農業に対する補助金が計上されています。これからはＡＩを使った無人の農機具とか、ドローンを使った農薬・肥料の散布とか、スマート農業が進んでくると思いますが、これも担い手あってのことだというふうに思っております。

農業の振興は、人間の生と住環境に直接つながる重点課題と思います。ぜひ市を挙げて取り組んでいってほしいと強く要望して質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（松延隆俊）

　暫時休憩いたします。

午後　１時５３分　休憩

午後　２時０５分　再開

○議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。４番　奥山亮一議員に発言を許します。４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

公明党の奥山亮一でございます。通告に従いまして今回は２つ質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず１つ目ですけれども、「マイナンバーカードの活用について」ということで、皆さんも御存じのように、マイナンバーカードは５年前の平成２８年、２０１６年１月から交付が開始されております。政府が言っております２０２２年までに、ほとんどの方というふうな目標を出しておりますけれども、仮に１００％の方がこのカードを取得された場合、標準進捗でいくと８０％が達成できていなければいけない。ほとんどの方ということですから、全人口の９０％の方が持たれるとすれば、今の段階で７５％の方が既に取得しておかなくてはいけないということを踏まえると、まだまだのような気がしますので、現在の状況であるとか、今後の活用について伺ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

調べたところによりますと、全国の４月１５日現在の申請件数ですけれども、約４７００万件、交付枚数が３７００万枚で、人口比でいきますと、到底及んでおりませんけれども、２８％と進んでいない状況のようです。マイナンバーカードはオンラインでの行政手続などに不可欠であり、今後の普及を強力に進めるため、政府は普及促進のための予算として、２０２１年度予算で１００１億円を計上しております。また、政府は２０２２年度末に大半の住民が保有することを目指し、自治体での申請の促進や円滑に交付するための体制整備などを行われています。

本市においても、マイナンバーカードの普及促進に向けた取り組みを行っていると思いますけれども、本市のマイナンバーカードの現在の申請と交付状況についてお伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

総務省の報告による本市の令和３年５月末現在の累計申請件数は５万４３６４件で、人口に対する申請率は４２．４％、また、累計交付件数は４万４３４９件、人口に対する交付率は３４．６％となっております。

○議長（松延隆俊）

４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

３４．６％ということで、まだまだというところでございます。前回もこの質問はしておりまして、令和元年度末の申請率２１．７％、交付率１８．８％だったと思いますけれども、そこから比較すると、かなり増加しているというふうに思います。４月１日現在の近隣の市町村や福岡県内の全ての状況をホームページで見ましたが、人口が多いから低い、人口が少ないから高いということはなく、それぞれの自治体の取り組みの力の入れようのような気がします。本市の増加した要因については何が考えられるのか、お願いいたします。

○議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

増加の主な要因としましては、国の普及促進に向けた施策として令和２年９月から実施されたマイナポイント事業と、１２月末から実施されました個人番号カード未取得者へのＱＲコードつき交付申請書の再送付事業であると考えております。また、このことに加えまして、新型コロナウイルス対策に伴う特別定額給付金のマイナンバーカードを活用したオンライン申請も増加の要因ではないかと考えております。

○議長（松延隆俊）

４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

次に、今申されましたＱＲコードつきの申請書の再送付は何件送付されたのか、お伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

令和２年１２月から令和３年３月の期間に、７万８１４３件が発送されております。

○議長（松延隆俊）

４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

次に、マイナンバーカードを市民の皆様に普及していくために、まず政府や地方自治体にかかわる公務員がみずからマイナンバーカードを取得、理解を深めるために申請をということで通達が出されたというふうに思いますが、昨年の令和２年第１回定例会で、令和元年、２０１９年１２月までの市職員のマイナンバーカードの申請状況について一般質問を行いましたが、それ以降の職員のマイナンバーカードの申請状況についてお伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

令和元年１２月以降の市職員のマイナンバーカード申請状況でございますが、福岡県において職員の申請等状況調査が実施されておりますことから、当該調査への回答に基づきお答えいたします。令和元年１２月末時点では、職員数８４５人に対し、申請者数は１２３人、申請率１４．６％となっておりましたが、令和３年３月末時点の同調査における職員数９３９人に対し、申請者数が２９９人、申請率が３１．８％となっております。

○議長（松延隆俊）

４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

前回よりもふえたということでございます。総務省において令和元年６月には、地方公務員等におけるマイナンバーカードの取得を推奨する通知がなされたわけですが、先ほどの答弁にあったように、職員の申請率は３１．８％と、市民の皆様の４２．４％と比べても、まだまだ低い状況であります。今後、職員の申請率向上に向けた具体的な取り組みについて、どのように考えているのか、お伺いします。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

これまでも職員の申請等状況調査時において、職員に対するマイナンバーカードの取得奨励を行ってまいりましたが、職員の申請率が向上していない要因の一つには、窓口申請が多くなったことにより、市民の方の申請を優先するため、職員が申請を控えているといったことも考えられます。今後はこのようなことも考慮し、職員への周知に際しては、インターネットによる申請や休日窓口の開設などについての情報提供を行い、職員のさらなる申請率向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

そうですね。どうぞよろしくお願いいたします。マイナンバーカードは強制ではありませんので、１００％の申請は難しいというふうに思いますけれども、ＱＲコードつき申請書が届いているというふうに思いますので、誰にも気兼ねなく、また遠慮も要りませんので、早目の登録をお願いできればというふうに思います。どうぞよろしくお願いします。

次に、マイナンバーカードの申請状況で、昨年給付された特別定額給付金の支給開始前後での申請状況はどうだったのか、お伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

特別定額給付金のオンライン申請が令和２年５月１日から開始されましたので、その前後での申請状況で比較しますと、令和２年３月９０２件、４月７７０件と比較し、５月は１４７４件となっており、申請が増加しております。

○議長（松延隆俊）

４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

次に、国の消費活性化策の一つとしているマイナポイントについては再延長等を行ってきておりますが、本市は延長に伴う周知活動をどのように行っておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

マイナポイントを活用いたしました消費活性化策につきましては、申し込み期間延長に伴う周知活動は特にいたしておりませんが、本事業が開始される際には、市報、公式ホームページにて周知を図るとともに、本庁、各支所にマイナポータル用端末を設置し、本庁のみにはなりますが、マイナポイント予約及び申し込みの操作を支援する設定支援員を配置するなど、マイナンバーカードの普及促進に努めているところでございます。

○議長（松延隆俊）

４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

これが９月までの申請ということですか。引き続き、よろしくお願いいたします。

次に、２０２１年３月に予定されていた保険証の登録は現在どのようになっているのか、お伺いします。

○議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

マイナンバーカードへの保険証の登録については、現在、登録ができるようになっております。本庁舎１階情報コーナーやセブンイレブンのＡＴＭでも登録ができるようになっております。

○議長（松延隆俊）

４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

私の認識不足もありましたが、私は何もしなくてもマイナンバーカードに保険証が登録され、医療機関で利用できるというふうに思っておりましたが、今の答弁ですと、自分で登録しないといけないですよということで、私ごとで恐縮ですけれども、先日、近所のセブンイレブンに行きまして登録を行いました。登録時間についても、４桁のパスワード入力のみで終わり、データの読み込みなどで少し時間がかかるだけで、簡単に登録ができました。今後、渡されるカードは対面でお渡しするわけですから、お渡しするときに同時に登録できていればいいかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に、マイナンバーカードへの保険証のひもづけと、医療機関で実際に使用するまでの本市の具体的準備等について、何があるのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

マイナンバーカードを健康保険証として利用できる本格的運用は令和３年１０月までにと、厚生労働省から通知があっている状況です。厚生労働省発表のプレ運用の参加医療機関、調剤薬局は、５月３１日現在、全国で４０８機関あり、福岡県内では医科１０機関、歯科９機関、調剤３機関の合計２２機関のみとなっております。飯塚市内でのプレ運用機関はありませんが、プレ運用でも国民健康保険の被保険者資格情報を使用しますので、医療保険課のほうでは毎日異動を更新している状況でございます。

各医療機関での対応が主になりますが、顔認証つきカードリーダーは厚生労働省から無償提供されますが、各医療機関の既存のシステムを改修する必要があり、医療機関の対応がおくれているようでございます。これらの流れは、厚生労働省と医療機関が直接やりとりを行っておりますことから、県や市の入る余地はない状況であります。

本市としましては、ことしの市報２月号に、マイナンバーカードが健康保険証として使われるようになることを掲載し、７月の健康保険証切りかえ時にチラシの配布等、市民への周知を行ってまいります。就職、転職、引っ越しをしても、従来の手続は必要ですが、健康保険証の登録情報が更新されますので、利便性は高いものと考えております。引き続き周知を行っていきたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

今、既に福岡県内で２２の機関があるということですので、私は登録をやりましたので、その医療機関であれば使えるということでございますね。

次に、市民の皆様がマイナンバーカードの利用で、今までになかったサービスを受けることができるようになったなど、付加価値サービスをつける先進地がふえております。さらに、職員の皆様の働き方改革の一環として、勤退管理などに利用している先進地もあります。このように、本市においてもさまざまなサービスを研究いただいていると思いますが、今後導入を予定されているものがあれば、お願いいたします。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

マイナンバーカードの利活用につきましては、本市におきましては、各種証明書のコンビニ交付にとどまっているのが現状でございます。先進自治体におきましては、窓口支援サービスや選挙の投票入場受付、図書館の貸し出し受付などで活用されている例もございまして、本市でも本年度中に図書館の貸し出し受付でマイナンバーカードを活用する予定といたしております。今後も市民の皆様の利便性の向上につながるようなカードの利活用について、研究・検討してまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

今、図書館のお話しをされましたが、図書館については、電子図書のことを以前質問してまいりましたが、電子書籍の貸し出し申請に１度図書館に行く必要があるというふうに聞いております。マイナンバーカードを活用して本人が確認できれば、図書館の窓口に行くことなく、コロナ禍においても安心して書籍が閲覧できるようになりますので、今後ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

次に、政府は２０２２年度末を目標に予算等をつけておりますが、本市は２０２２年までの取り組みについてどのように計画をされておられるのか、伺います。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

国におきましては、２０２２年度末までにほとんどの国民がマイナンバーカードを所持することを目指しておりますことから、本市といたしましても、商業施設への休日出張申請窓口や、本庁での日曜窓口開庁及び市職員、教職員への周知と申請のお願いなどの取り組みのさらなる充実に加え、事業所への出張申請窓口等の実施に努めてまいりたいと考えております。

また、先ほどもご答弁いたしましたが、市民の皆様の利便性の向上につながるようなマイナンバーカードの独自の利活用や、マイナポータルを活用したオンライン申請の実施などにより、さらなるマイナンバーカードの普及促進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

最後は要望になりますけれども、冒頭にもお話ししましたが、まだまだ市の職員の方が終わっておりません。職員の方も１００％の方がされるというふうには思いませんが、されない理由もあると思いますけれども、早めにしていただいて、ここにかける力をほかのところに回していただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

続けてまいります。２つ目に、「生理の貧困について」でございます。この質問は、市民協働部長、福祉部長、教育部長、総務部長というふうに多岐にわたっております。ですから、担当部署１つだけではなくて、市トータルでやっていく必要があるのではないかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

２つ目の質問の生理の貧困ですが、最近、テレビ、新聞等で見聞きすることが多くなってきております。公明党がこの問題にかかわったのは、２０２０年１０月、党女性委員会の国会議員らが生理用品の負担軽減を目指す任意団体「＃みんなの生理」谷口歩実共同代表から要望を受けたことがきっかけで、当事者の皆様の声に耳を傾け、２０２１年３月４日に参院予算委員会で、佐々木さやか議員が同日発表された「＃みんなの生理」のアンケート結果をもとに、生理用品の負担軽減に言及いたしました。それと同時に、国として実態把握や無償配布などの必要な対策を講じるよう求め、丸川男女共同参画担当相から、今後何ができるか検討したいとの答弁をもとに全国の自治体にアンケートが実施されております。また、ＳＮＳアンケートでは、若者の５人に１人が生理用品の入手に苦労しているという調査結果を受け、各自治体では無償配布などの取り組みが各地で広がっております。

本市においては、先日、市長がまちづくりビジョンは大きく２つあると言われ、その２つ目に、「支え合い（愛）　助け合い（愛）　Ｉ（愛）がつながるＩｉｚｕｋａ」ですと、さらに家庭の環境で貧困の連鎖に苦しむ子どもたちなどに、市全体で自然と支え合い、助け合うことができるまちにしたいと言われています。ぜひ、市長の掲げられたビジョンを実現するために、現在の状況や今後実施する対策やこれから計画をしようとされていることなどを伺ってまいります。

まず最初に、先ほど申し上げた、本年５月に内閣府が行ったアンケートはどのようなものなのか、お伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

内閣府男女共同参画局は、生理の貧困の問題が女性や女児の健康、尊厳にかかわる重要な問題であるとの認識のもと、一部の地方公共団体で生理用品の無料配布の取り組みが進められていることから、その状況について情報を集約し、広く役立てることを目的としてアンケートを実施したものでございます。

この結果は、内閣府男女共同参画局のホームページに公表されております。５月１９日時点の情報となりますが、取り組みを行った地方公共団体の数は２５５団体、調達元としては防災備蓄が１８４件と最も多く、次いで予算措置が５５件、企業や住民等からの寄附は４４件となっております。

○議長（松延隆俊）

４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

地方公共団体２５５団体ということですが、地方公共団体が１９６７団体ですので約１３％と、これからというようなところだろうというふうに思います。

次に、生理の貧困にはさまざまな理由が考えられます。ＳＮＳのアンケートによると、生理用品の購入、入手できない理由に、１つ目として収入が少ないからが３１％、高額だからが２５％と、経済的な理由を挙げた人を合計しますと５６％に上ります。また、親が買ってくれない５％などもあります。そこで伺いますが、生理の貧困に直接的な要因ではないかもしれませんが、本市の生活困窮者家庭等の現状から見て、女性の貧困に関して何か指標となるような数値等があればお願いいたします。

○議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

本市における女性の貧困をあらわす指標の一つとしまして、生活困窮者の相談窓口である生活自立支援相談室の相談受付件数がございます。過去３年間の新規相談件数では、平成３０年度は１８８件、令和元年度が２６１件、令和２年度が１４５７件でした。令和２年度の相談件数が大きく増加している要因は、社会福祉協議会の行う緊急小口資金等の特例貸付の申請を行うためには、この相談室による家計改善事業等の支援を受けることが必須とされていたことによるものでございます。これらの相談者に占める女性の割合は、令和２年度は４２％、令和元年度が４５％、平成３０年度が４７％となっており、半数以上は男性からの相談ではあるものの、平均して約４５％が女性からの相談となっており、このようなことから、本市におきましても、生活に困窮された女性が一定数存在されることがうかがえるところでもございます。

○議長（松延隆俊）

４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

コロナ発生以降の令和２年度に多くの相談があったということで、直接要因かどうかというのはありますけれども、一つの指標の数値だというふうに思います。

次に、ＳＮＳアンケートの中にもありましたが、一日中同じナプキンを使い続けたり、トイレットペーパーを何重にも重ねて代用したり、１日椅子に座ることが苦痛で学校を休んだりする子どもさんもいると言われています。そこで伺いますが、生理そのものについて、小中学校では何年次からどのような性教育の授業を行っておられるのか、お伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

学校では小学校４年生から保健体育の授業で、第２次性徴について学習をいたしますが、男女の体の成長の違いを正しく理解し、命を生み出す体のメカニズムについて学習をいたします。また、中学校では１年次より、生殖にかかる機能の成熟や、性感染症の予防の学習をいたします。なお、特別活動の時間を利用いたしまして、産婦人科の先生を講師としてお招きし、男女のつき合い方、また性の多様性といったテーマについての学習を実施いたしております。

○議長（松延隆俊）

４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

それでは次に、小中学校で児童生徒が生理のとき、体育の授業の対応はどのようにされておられるのか、お伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

小学校におきましては、家庭から担任の先生に連絡があった場合、体育の授業は見学をさせております。また、家庭からの連絡がない場合におきましても、児童の様子をよく観察し、養護教諭と連絡をとり対応をしております。

一方、中学校では、生徒手帳等を使いまして見学届を提出させておりますが、その際は保健体育科の教師を中心として対応をしております。それぞれ生理時の症状に関しましては個人差があり、体育の授業を休むと成績に影響するのではないかという考えを抱くことのないよう、各学校で対応をしております。

○議長（松延隆俊）

４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

よくわかりました。今後も子どもに寄り添った対応をどうぞよろしくお願いいたします。

次に、男子生徒がいると、なかなか細かい指導はしづらいというふうに思いますが、小学校の高学年、また中学校では、女子児童生徒への指導はどのように行っておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

小学校におきましては、４年生の女子児童を対象に、養護教諭が中心になって、初潮教育として生理用品の使い方などについて説明をしております。また、小中学校ともに宿泊を伴う学校行事の際には、特別に女子児童生徒に対しまして、女性の職員が指導をいたしますし、お風呂の使用につきましても、別部屋のお風呂を使うなどの配慮を行っております。

○議長（松延隆俊）

４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

お風呂が別部屋というのは、男湯、女湯の意味ですか、それは当然だろうというふうに思いますけれども。

次に、小中学校における生理の貧困の現状について伺いますが、生理の貧困は子ども本人から生理用品の購入など保護者にも相談しづらい状況であるわけですが、学校側でどのように把握されておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

このことにつきまして飯塚市立の小中学校２９校に、生理の貧困につきまして調査をいたしましたところ、全ての学校で生理用品を備蓄しておりました。また、生理用品が買えないで、保健室などに定期的に生理用品を借りに来る児童生徒は、現在のところ確認されておりませんでした。これは生理の貧困という事実を、正確に学校側が把握するということがなかなか難しいということを示すものだと考えております。しかし、例えば生理の貧困は母親に頼れないなど、ネグレクトといった家庭環境なども複雑に絡んでいるため、今回の調査結果にかかわらず、今後とも家庭環境の把握や児童生徒の小さな変化に気づけるよう、管理職研修会、生徒指導や養護教諭等の研修会などを通じまして、生理の貧困は体だけでなく、心の健康を害することにもつながりかねないことを提起していきたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

教職員の方は日ごろから児童生徒に寄り添い、小さなサインを見落とさないよう努めていただいているというふうに思います。先ほどもお話しましたが、学校を休んだりすることもその一つかもしれません。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、全小中学校に調査というか、確認されて、生理の貧困に該当する児童生徒はおられないということはわかりましたが、このようなデリケートな家庭の話は、友達や学校の先生方にも言い出せないと思います。特に男性の先生には難しいと思います。そのあたりについてどのようにされておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

今後、学校といたしましては、児童生徒自身がみずから学校の先生等に相談できる力の育成を目指すことも大事ではございますが、日ごろから困ったことに対して相談しやすい学校風土づくりを進めていかなくてはなりません。また、学校ではその他のさまざまな事案に対しましても、児童生徒への適切な対応がとれるよう児童生徒自身はもとより、そのご家族とも常に連絡がとり合える環境づくりを進めるよう、管理職ともども構築してまいりたいと考えております。

これまでの性教育は、体の成長とともに変わる体の変化や、妊娠、出産の仕組みを教えることが主軸となっておりましたが、今後は生理を初め、女性特有の悩みやつき合い方などを教えていくことも重要ではないかというふうに考えております。

○議長（松延隆俊）

４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

今、答弁いただきました相談しやすい学校風土づくりもあるかと思います。また、大人から大事にされているんだということを、しっかり子どもさんにも伝えていただければというふうに思いますし、１人で悩んでいる子どもへの目線を下げた対応もよろしくお願いいたします。

次に、全２９校の小中学校に生理用品が備蓄されているということでしたが、東京都では、この９月から全都立２５４校の女性用トイレに生理用品を配備するとあります。本市においても、各小中学校の女子児童生徒たちが安心して学校生活が送れるよう、児童生徒が使う女性用トイレに生理用品を常備することをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

貴重な情報ありがとうございます。今後、本市といたしましても、校長先生が集まる会議や、保健主事研修会などを通しまして生理の貧困について、その現状を周知していくとともに、性別にかかわらず安心安全な学校生活を送れる環境づくりに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（松延隆俊）

４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

ぜひ、よろしくお願いいたします。

次は、防災の観点から伺いますが、生理用品の無料配布の取り組みを行った地方公共団体の数は２５５団体とのことでしたが、福岡県の他市の状況はどのようになっているのか、お尋ねします。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

福岡県では、６つの地方公共団体がそれぞれ独自の方法で取り組んでいます。まず、福岡県は防災備蓄を活用し、県内大学・短大の保健室、学生相談窓口、県相談事業委託ＮＰＯ法人にて配布、北九州市は防災備蓄及び予算措置により、子ども食堂、市内小中学校、高等学校、特別支援学校にて配布、福岡市は防災備蓄を活用し、ひとり親家庭支援センター、生活自立支援センター、男女共同参画推進センターにて配布、古賀市は予算措置により、人権センター、市内児童館、市内小中学校にて配布、直方市は企業からの寄附により、市内小中学校、高等学校、特別支援学校にて配布、八女市は予算措置により、市内小中学校、高等学校、社会福祉協議会にて配布されております。

○議長（松延隆俊）

４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

次に、防災設備についてお伺いいたします。避難される方が十分な身の回りの品物を持ち出せないことが考慮され、先進自治体では防災用品として生理用品等が備蓄されております。また、全国２５５のほとんどの自治体が防災備蓄とともに貧困者等へ配布しております。そこで伺いますが、本市の防災備蓄品には女性用品などはあるのか、伺います。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本市では、生理用品などの女性用品については備蓄していない状態でありましたが、本市地域防災計画の避難所の整備項目におきましては、避難生活の長期化、高齢者等の要配慮者、妊婦や子育て家庭、女性のニーズに対応といたしておりますことから、生理の貧困ということによらずとも、避難生活の環境の良好を保つため、本年度の出水期に対応できるよう取り組みを行っているところでございます。

○議長（松延隆俊）

４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

女性用品を現在、出水時期に間に合うように災害備蓄品として整備している最中との回答でありますけれども、それで安心をしますが、地域防災計画では、高齢者や子育て家庭へのことも書かれているのですが、他の用品等はどのようにされるのかを伺います。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

女性用品を初めまして、介護用品や育児用品なども含めたところで配備をしていく所存でございます。

○議長（松延隆俊）

４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

どうぞよろしくお願いいたします。災害備蓄品は一時的に利用するものというふうに思いますが、長期避難を余儀なくされる災害時に不足が生じた場合、どのような対策をとられるのか、お伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本市は、生活必需品提供の協定先として９者との災害協定を締結しておりますので、災害時に不足する事態等がございましたら、協定を結んでおります事業者から購入することで対応いたしたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

地元企業様との協定が心強く思います。

次に、地域女性活躍推進交付金の内容について伺いますが、内閣府男女共同参画局では、生理の貧困に対応できるよう地域女性活躍推進交付金を拡充したと聞いております。その内容をお示しください。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

質問議員が言われますように、内閣府男女共同参画局が地域女性活躍推進交付金に、新たに「つながりサポート型」という制度を設け、地方公共団体がＮＰＯなどの民間団体に委託して、アウトリーチ型の相談支援や、関係機関・団体への同行支援、居場所の提供などを行う中で、不安を抱える女性に寄り添った相談支援の一環として、生理用品の提供を行うことを可能としましたが、生理用品の提供だけでは交付金の対象となりません。本市におきましては、この事業を実施しておりませんが、今後、受託可能な民間団体がないかも含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

そのような団体があらわれることを期待していきたいと思います。また、生理用品の購入について、地域子供の未来応援交付金は活用できないのか、伺います。

○議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

地域子供の未来応援交付金につきましては、子どもの支援に関する事業として子供等支援事業、つながりの場づくり緊急支援事業がございます。質問議員が言われます生理用品購入が補助対象となる事業は、つながりの場づくり緊急支援事業でございますが、この事業は地方自治体がＮＰＯ法人等の民間団体に、子ども食堂や学習支援といった子どもの居場所づくりなどの事業を委託することに対して補助を行い、その事業の中において、支援対象となる貧困家庭の子どもたちへの生理用品を提供する場合等が補助対象経費とされておりますが、本市におきまして、この事業を実施しておりませんので、生理用品の購入のためだけに地域子供の未来応援交付金を活用することは難しいものと考えております。

○議長（松延隆俊）

４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

子どもの居場所づくり事業は、本市においても重要な事業だというふうに思いますが、なぜ委託をされていないのかを伺います。

○議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

子どもの居場所づくりなどの事業につきましては、支援が必要な子どもを居場所につなげ、かつ必要に応じて行政等の支援につなげていく事業でございまして、重要な事業であると認識しております。ただし、今までこの事業の受託が可能な民間団体等がございませんでしたので委託はしておりませんが、今後は市からもＮＰＯ法人などの民間団体にアプローチを行い、この事業が実施できるよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

どうぞよろしくお願いいたします。今回の本市の取り組み、最後になりますけれども、今回の生理の貧困以外にも、最近、問題視されているヤングケアラー、また児童虐待など、子どもたちから私たち大人へ投げかけられている課題だというふうに思います。市長の言われる家庭の環境で貧困の連鎖に苦しむ子どもたちを、市全体で自然と支え合い、助け合うことができるまちにしていきたいと言われています。その先頭に立つ行政として、今後、生理の貧困問題にどのように取り組まれるのか、お尋ねします。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

生理の貧困の問題は、女性や女児の健康や尊厳にかかわる重要な問題であると認識いたしております。まずは本市の現状を把握するために関係団体との情報交換を行い、どのような支援が必要であるか、本市の関係部署と連携しながら、今後、調査研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

最後、要望になりますけれども、冒頭にもお話ししましたが、この問題は市民協働部、それから福祉部、教育部、総務部ということで多岐にわたっておりますので、こういう子どもさんがいらっしゃらないことが一番ですけれども、そこを見落とすことなく連携していただいて、１人も漏れなくということで対処していただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（松延隆俊）

暫時休憩いたします。

午後　２時４７分　休憩

午後　３時００分　再開

○議長（松延隆俊）

　本会議を再開いたします。会議時間を午後５時まで延長いたします。５番　金子加代議員に発言を許します。５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　通告に従い、男女共同参画の視点からの防災、公園・スポーツ設備の充実、そして白旗山のメガソーラーについて、３点質問させていただきます。本日最後の質問になります。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、「男女共同参画の視点からの防災について」質問いたします。きのうの一般質問の中で、２人の同僚議員から災害時の対応についての質問がありました。中でも、障がいのある方、女性への配慮、避難所への女性職員の配置についての質問とその答弁は大変うれしくなりました。また、市長はその答弁の中で、男女共同参画の視点、障がいのある方への配慮の視点を組み入れながら取り組むことは、全ての方が安心で安全に避難ができる体制づくりにつながっていくとおっしゃいました。また、充実した速やかな運営のためには、市職員はもちろんのこと、日ごろから地域の皆さんとの連携こそが、大切にしていくべきだとおっしゃり、大変印象に残りました。私は今回の質問では、具体的にそのことについて尋ねてまいろうと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、男女共同参画の視点からの防災について質問させていただきます。まず、本市には飯塚市地域防災計画がございます。その基本方針は何なのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　本市の地域防災計画の基本方針は、東日本大震災の教訓を踏まえ、市民の避難といった人命を守ることを最重要視し、あわせて女性・高齢者・障がい者等の支援を踏まえた対応が必ずしも十分でなかったことの指摘を踏まえ、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性参画拡大や男女のニーズの違いを把握することなど、平常時より男女共同参画の視点に基づいた防災対策を推進する基本方針となっております。

○議長（松延隆俊）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　この中で、女性・高齢者・障がい者などの支援を踏まえた対応が必ずしも十分でなかったとありました。この記述は、飯塚市地域防災計画が立てられたときのものですが、具体的にどのような対応が十分でなかったのか、お教えください。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　東日本大震災の災害対策における課題に照らした本市における状況として、避難所運営など、災害現場での意思決定に女性がほとんど参画しておらず、女性用物資の不足や専用スペースが設置されていない。また、情報提供・避難・避難生活など、さまざまな場面で要配慮者への対応が不十分であったとの課題が上がっておりました。

○議長（松延隆俊）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　東日本大震災のときから、災害対策の課題は、女性や高齢な方、そして障がいのある方への対応だったということだと思います。だからこそ、男女のニーズの違いを把握し、平常時より男女共同参画の視点に基づいた防災対策が基本方針となっているということだと思います。

では次に、飯塚市地域防災計画の中では、災害予防計画があります。３つの施策が体系化されております。それは１つ目、「災害に強い組織、ひとづくり」、２つ目、「災害に強いまちづくり」、３つ目、「災害に備えた防災体制づくり」と挙げられております。その１つ目の「災害に強い組織、ひとづくり」について、男女共同参画の視点で、どんな基本目標が掲げられているのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　本市の地域防災計画の基本目標では、「大規模災害に備え、男女共同参画の視点で全市民が積極的に防災に対処しながら、避難所生活等における２次的苦痛を防止するための組織づくり、ひとづくりを推進する」となっており、また「男女共同参画の推進が防災・復興の基盤となる事に鑑み、『主体的な担い手』として、防災会議委員を初め、女性の登用を推進する」となっております。

○議長（松延隆俊）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　避難所での生活における２次的苦痛とおっしゃいましたが、それは一体どのようなことなのか、お答えください。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　避難所生活におきましては、授乳や着がえ、物干し場など、女性用の専用スペースがないことや、女性用品の物資を男性が配付するなど、女性が男性など周りの人の目を気にしながら生活しなければならない精神的な苦痛のことであると考えております。

○議長（松延隆俊）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　まさにその授乳や着がえ、物干し場などの女性の専用スペースがないこと、周りの人の目を気にしながら生活しなければならないということはあります。さらに言うと、性暴力です。東日本大震災、そして九州で大きな地震、例えば熊本地震でも避難所での女性や子どもへの性被害、つまり盗撮や強制的性交の報告が複数上がっております。性被害の防止は最重要課題です。福岡県は、性暴力根絶条例でかなりしっかりとその性暴力に立ち向かおうとしております。それではこの基本目標を達成するために、具体的にどのような施策がありますでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　本市の防災会議の委員について、女性の登用を推進することといたしておりますので、防災会議を組織している関係機関に、推薦に当たり女性委員の選出をお願いしているところでございます。また、本市が実施している地域防災リーダー研修において、女性枠を設け、地域の防災活動において女性の参画を図り、女性の意見を反映、ニーズを把握できるよう努めているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　具体的に２つおっしゃいました。１つは防災会議委員の女性の登用、そしてもう１つが、地域防災リーダー研修においての女性枠を設けたことということですが、防災会議の人数もかなり上がってきているように思っております。また、この地域防災リーダー研修というふうに挙げられましたが、これは男女共同参画に考慮した研修内容は盛り込まれているでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　本市が行います地域防災リーダー研修では、避難所開設運営における配慮として、女性や子育て家庭への配慮、男女共同参画の視点からの配慮、要支援者への配慮などを研修内容として講義をしております。また、研修におきましては、避難所運営ゲーム「ＨＵＧ」を導入しており、その中で避難者の年齢、性別、国籍など、避難所運営に想定されるさまざまなニーズに対応することを盛り込んでおります。

○議長（松延隆俊）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　男女共同参画の視点のある研修が行われているということで、大変安心しました。それでは、地域防災リーダー研修は、今まで何回行われたのか、また参加者の人数は何人だったのか、そのうち女性は何名参加されていたか、直近３年の実績もあわせてお答えください。また、ことしの地域防災リーダー研修においては、昨年までは自治会からの推薦といいづか男女共同参画推進ネットワークからのＰＲということでしたが、一般参加は今までなかった。今後どのような一般参加の募集をされるのかを教えてください。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　飯塚市地域防災リーダー研修につきましては、平成２８年度より毎年開催し、平日コースを計５回、休日コースを計３回、合計８回開催しており、認定者の総数は２５８名で、そのうち女性は５８名、割合で言いますと２２％となっております。過去３年の実績につきましては、平成３０年度は平日コース１回、休日コース１回、計２回行っており、参加者は延べ７５名、そのうち女性は１７名でございます。令和元年度は平日コース１回、休日コース１回の計２回行っており、参加者は延べ５７名、そのうち女性は１６名です。令和２年度は平日コースが１回、休日コースが１回の計２回行っており、参加者は延べ３１名、そのうち女性は８名でございました。昨年はコロナウイルス感染症対策のため、研修参加者を制限して行っております。また、ことしにつきましては、さまざまな方のニーズを把握するため、一般参加の募集を検討しているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　自治会というのは、市を守るのに大変必要なところだと思います。しかし残念ながら、自治会の加入率というのは１００％ではございません。そこは大変考えていかなくてはいけないところではありますが、実際のところ自治会から呼ばれたら、結局自治会以外の人は自主防災組織にも入りにくいということを考えると、この地域防災リーダー研修の中に一般から参加者を募るというのは、大変有効なことではないかと思います。

それでは、本市で行われております自主防災組織の活動、そしてその女性の参加状況、また地域防災リーダー研修受講者へのフォローアップ、それぞれの状況についてお示しください。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　まず、自主防災組織の活動につきましては、地域によって活動に差がありますものの、防災に関して会議や出水時期に避難所運営の図上会議を行っているところがございます。次に、自主防災組織への女性の参加でございますが、現在は把握できていない状況でありますので、今後把握できるよう努めていきたいと考えております。最後に、地域防災リーダー研修受講者へのフォローアップにつきましては、今年度から、今までの認定者の中で希望される方に講習会、イベント等の防災に関する情報をメールで配信することといたしておりまして、今後、このネットワークを活用して情報交換等ができるように検討してまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　自主防災組織が地域によって差があるということをおっしゃいました。確かにいろんな活動があるように感じます。すごく本当に綿密にやって、実行もやっているところもあれば、全くそうではないのかなと思うところもあります。それをそのままにするのではなく、やはり市の任務としては、組織的にどこがどのくらいいる、どんな活動をしているというのをやっていくことが市の役割だと思います。活動がすごく盛んなところはそのままにして、活動が低いところはそのまま任せてしまうというふうにやはり見えてしまうのです。それがいわゆる自助、公助、共助と言われるものかというと、やはり違っていると思うのです。やはり困っている人たちは市のどこにでもいらっしゃいます。それをどうやって救っていくのかというふうに考えるのが、市の全ての役割ではないでしょうか。そこをしっかり考えていっていただきたいと思うし、その自主防災組織の中に女性がどのくらいいるのかというのが把握できていないということ自体が、大変私は驚きです。そもそも、恐らくこの自主防災組織の活動自体を把握されていないのではないかと思うのです。よく自助を言われて困るなあと思うこともあります。しかし、確かに自助を言われないと本当に困ると思うし、私たち自身も避難しなくてはいけないときに、何を考えて、何を持っていかなくてはいけないのか、どうしなくてはいけないのかと考えることは大変必要です。しかし、それを組織的に考えるのが、やはり、市のすることだと思います。だからこそ、防災組織をしっかり考えた上で、女性がどのくらいいて、どんな役割を担っていただいているのか、どんな人が自主防災組織の中にいるのか、もしかしたら高齢者ばかりかもしれません。また、職員だけで頑張っているところがいらっしゃるかもしれない。そういう状況をしっかり把握して、せっかく頑張っていらっしゃる方がこの地域にいらっしゃいます。その方たちをうまく活用していただくというのも、市の役割ではないかと考えます。その辺はいかがでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　防災組織の確立につきましては、共助という考え方が特に重要になってまいりますことは、昨日も市長が申したとおりでございます。今後につきましては、しっかりとした把握に努めることを公助の役割として、しっかり検討していきたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　また、地域防災リーダー研修受講者、先ほどの答弁だと総数は２５８名。その中に女性が５８名、約５分の１だと思いますが、そのくらい、２５８名もこの飯塚市の中にいらっしゃる。その人たちをつくるために、せっかくこの研修をされたんだと思います。それが残念ながらうまく活用されていない。力が発揮されていない。恐らく自助をしてもらうために、やったのではないかな、自助、共助。それがうまく活用されていないというのは、大変残念だし、やはり昨年の豪雨のときに、私も避難所に参りましたけれども。公助だけ、市の職員の方が幾ら頑張っても、あれだけの対応はできないと思います。だからこそ、公助を助けていくシステムを平常時から考えていくということがやはり求められると思います。どうぞよろしくお願いいたします。

では、避難所の運営について質問させていただきます。避難所の運営については、避難所運営マニュアルというのがございます。その中のコロナ対策はどうなっているのか、誰がどのように共有されているのか、教えてください。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　昨年度、受け付け時の検温、避難者間の距離の確保、体調不良者用のスペースの確保など、事前準備から災害時の対応までの新型コロナウイルス感染症対策を盛り込んだ「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアル」を作成しております。作成後につきましては、庁舎の全庁掲示板に掲載し、職員に周知、避難所班・学校避難所班を通じて避難所配備職員に周知、共有の徹底を図っております。

○議長（松延隆俊）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　避難所運営マニュアルというのは、その名のとおり全ての避難所運営にかかわる方々で、共有することが大切だと思います。ホームページの公開は大変有用だと思いますが、現在飯塚市のホームページでは掲載されておりません。掲載についての考えをお聞かせください。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　現在保有しております避難所運営マニュアルにつきましては、職員用、自主防災組織用の２編を策定しておりますが、いずれも運営側の視点に立ったものでございます。現在、市ホームページへの避難所運営マニュアルの掲載は行っておりませんので、今後、掲載に向け準備を行っているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　やはり、問題がそこだと思うのです。結局、自分たちだけでやろうとしてしまっているのではないかなと思うのです。両方が難しい。できるだけわかりやすく、参加しやすいように、平常時からやっておかないと、非常時に自助ですよ、共助ですよと言われても、やはりできない。だからこそ、わかりやすいものを皆さんに知らせておくというのでは、ホームページは大変有用です。実際にほかの市町村のホームページを見たところ、かなりわかりやすい避難所運営マニュアルの概要版というので、かなりカラフルでわかりやすいものが載っております。ぜひ参考にして、市民が共有できるように工夫していただきたいと思います。

では、避難所を運営する交流センターや学校などの職員が実際に模擬避難所をつくるような研修は行っているのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　実際に模擬避難所をつくるまでは行っておりませんが、まず各避難所ごとに、施設平面図を用いてレイアウト図を作成し、受付や発熱者用スペースなど、事前検討をいたしております。また、昨年度につきましては、防護具の着脱の仕方や避難所運営ゲーム「ＨＵＧ」を通して、避難所運営の研修を行っております。

○議長（松延隆俊）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　レイアウト図を用いて、平面図を見て学習するというのも大変有用だと思います。しかしやはり、実際にベッドはどのくらいの広さがあるのかな、避難所は男性・女性でどうやって分けるのかなとか、トイレに行くまでの動線はどうして送ったほうがいいのか、人はどのくらいいるのか、受付はどういうふうに立てばいいのか、実際にやってみないと。それぞれの避難所はそれぞれ形が違います、大きさも違います、来る人も違います。ですからやはり皆さんに、市役所の職員だけではなくて、交流センターの方や学校の先生、日ごろはほかのことをされているからこそ、実際の経験をされていることがやはり必要だと、私は思います。ぜひ、そういう運営をやってください。これは飯塚市の地域防災計画にも書いていることだと思います。

では、飯塚市の避難所での男女のトイレの比率はどうなっているでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　本市避難所運営マニュアルにおきましては、トイレは男女別とし、男女の比率は１対３を目標に整備を推進するとなっておりますので、実現に向けた整備促進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　今はコロナ禍で、かなり衛生面に気を使わなくてはなりません。ですから緊急避難所に、例えば熱発者が出たというような対応のときも、やはりトイレを別にしなくてはいけないことも考えられます。そのときこそ、ポータブルトイレとか簡易トイレを用意しておくというのは大変重要だと思いますので、ぜひ備蓄を検討してください。

今まで男女共同参画の視点から質問させていただきましたが、災害時はさまざまなニーズがあります。どのような備蓄対応を考えていらっしゃいますか。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　昨年度末におきまして、コロナ対策として、パーテーション１８３０個を購入いたしておりますが、コロナ対策だけでなく、プライバシーの確保にもつながるものでございます。また、簡易ベッド１５０台を購入し、要配慮者や体調不良者に対応できるよう、避難所となる各交流センターや小中学校に配備をいたしております。今年度につきましても、ニーズに対応できるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　人は多様です。そして多様な生活をして、多様な必需品があります。先ほど同僚議員の質問に対する答弁の中で、女性に対して生理用品や、また介護用品とか、乳幼児に対してのさまざまな方への備蓄を考えてくださるということで、大変私は安心しました。ぜひ、備蓄ということについては、さまざまな観点から見ていただき、備蓄をそろえていただきたいと思っております。

次に、生理の貧困について質問させていただこうと思いましたが、先ほど同僚議員がかなり質問されていますので割愛させていただき、要望のみとさせていただきます。私は何より、小中学校のトイレの個室に生理用品を配備していただくよう、まずはそれをお願いしたいです。女性の生理について知らない方が多いのではないかと思いますので、せっかくなので、この場を借りてお話しさせていただきます。女性は、約２８日に５日間、つまり２３日終わったらまた５日間というのが平均的にやってくると言われています。でも、これはあくまで平均的で、小中学生で初めて生理になったとか、部活動をやっているような子どもたちは、１０日もしないでやってくる。しかも突然やってくるんです。授業中、何かおなか痛いなと思ってトイレに行ったら、生理が始まっていたというようなことが起こる。何となく精神的に不安定だ、涙もろい、何かいらいらする、おなかが痛いとか、そういう問題も生理からくることがあります。それを小学生のときから私たち女性は全て経験してまいりました。やはりこれも女性の貧困につながることだと思いますけど、女性だからといって、やはり我慢してまいりました。生理用品を隠すように机の中に入れ、隠すように廊下を走り、トイレに駆け込む。私も経験しました。恐らく女性はみんなそういう思いをして生理用品を運んでいたのだと思います。それがようやく、このコロナ禍で明らかになりました。女性がどれだけ生理に対して嫌な思い、つらい思いをしてきたか。だからこそ、今、小中学生の子どもたちには、そんな思いを私はさせたくないです。防災だけでなく、まずは小中学生の子どもたちに、安心安全な生活を送ってもらいたいと思っております。この点で私は何人かの養護教諭の先生にお話を伺いました。そうすると、飯塚市も市内の学校では、学校で生理が始まった女性に対し、下着をかえる必要がある場合に、その下着を洗って学校に戻しなさいという指導があったり、新しく買いかえて戻してくださいという指導があるそうです。ばんそうこうは、包帯は、いかがでしょうか。血のついたものを洗って戻しなさいなんて言うのでしょうか。これは恐らく女性だから、生理用品だからということではないのかなと思ってしまう。確かに高い。５００円とか８００円とかします。でも、それがもし安心して与えられるのであれば、生理の貧困という問題も解決するのではないかと思います。生理の問題は生理用のナプキンだけではありません。先ほどいろんなところから話を聞くと言われましたので、ぜひ、いろんな立場の方のお話を聞いて、検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　先ほども答弁いたしましたが、校長先生が集まる会議であるとか、養護教諭の先生、その他いろんな方々のご意見を聞きながら、安心で安全な学校生活が送れるように、そのように取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（松延隆俊）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　毎年６月２３日から２９日までは、男女共同参画週間です。ことしは、「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ」というのがキャッチフレーズです。ぜひ、全ての課で、部で、女性のこと、また男性のことがしっかり考えられるような飯塚市であってほしいと思っております。

続きまして、「公園・スポーツの施設の充実について」ご質問させていただきます。本市には多くの公園があって、市民の方々が集う場になっております。残念ながら全ての公園の管理が行き届いていると言える状態ではありません。今回、特に遊具の管理について質問させていただきます。都市公園・児童公園の遊具の管理はどのような期間で、どのように行っていますでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　都市公園と児童遊園につきましては、年１回、職員により目視や打音調査等による遊具の点検を実施しております。また、自治会や市民からの通報により遊具の調査を行う場合もあり、調査の結果、危険な状態であれば使用禁止、あるいは撤去等の措置を講じております。

○議長（松延隆俊）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　本市には３００を超える公園があって、その管理も大変だと思いますが、自治会や市民からの通報は、管理する上で大変重要な情報だと思います。その情報をもとに、必要な措置をとっていただきたいと思います。

では、危険な遊具だと判断した場合、立入禁止、撤去の措置を行うとのことですが、その遊具はどのような計画で新しくされますか。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　都市公園と児童遊園等において、更新が必要な遊具につきましては、平成２５年度に策定しました飯塚市公園施設等長寿命化計画に基づき、社会資本整備総合交付金事業を活用し、順次更新を実施しております。本年度以降も引き続き、社会資本整備総合交付金事業を活用していくため、令和２年度に飯塚市公園施設等長寿命化計画の見直しを行っております。また、令和２年度の国における第３次補正予算により、令和３年度につきましても１４カ所の公園において、３２基の遊具等の更新を予定しております。今後も社会資本整備総合交付金事業を活用し、遊具等の公園施設について、計画的な更新を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（松延隆俊）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　遊具の更新を図っていくとのことですけれども、単に同じものを設置するのではなく、障がいがあっても、なくても利用できるユニバーサルなデザインの遊具は更新できるのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　飯塚市公園施設等長寿命化計画において、遊具等の更新を行う際には、誰もが利用できるようなユニバーサルデザインの視点を取り入れていくよう、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（松延隆俊）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　ユニバーサルなデザインというのは遊具だけではなくて、地面との結合の部分にもすごく関係があります。斜面につくられた公園は、地面が雨によって削られて遊具の角張った基礎部分がむき出しになっております。その部分をカバーするのに土のうが置かれたり、マットを置かれたりするんですけれども、ほかの公園を調べてみますと、ゴムチップの素材が使われていることがあって、そうなると転んでも安心、また障がいがあっても遊びやすいというような環境づくりができると思いますので、どうぞご検討ください。

それでは続いて、コスモスコモン付近の遠賀川河川敷に設置されておりますスケートボード広場について質問いたします。まずは、このスケートボード広場が設置された経緯についてお聞かせください。

○議長（松延隆俊）

　福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

　遠賀川河川敷にある飯塚市河川敷スケートボード広場につきましては、平成１３年に整備しております。この施設が整備された経緯としましては、「中高生がコスモスコモンやコミュニティセンター周辺においてスケートボードで遊んでおり、その騒音等で近隣住民からの苦情が出ている。市はどこか適切に遊べる場所について検討してほしい」という地元の声から、平成１２年８月には、飯塚地区町内会長からこれが要望書として提出されております。この要望書を受け、地元スケーターや近隣住民と話し合いを重ねることで、利用者が安全に、そして若者の居場所づくりのため、スケートボード場が整備されたものでございます。ちょうどその当時に遠賀川河川敷に護岸工事が行われることもあり、当時の建設省遠賀川河川事務所へ本市から要望書を提出し、スケートボード場の設置に係る路面の舗装工事については、建設省の護岸工事の中で整備を行い、本市がスケートボードに必要な遊具・道具の取りつけ工事を実施し、平成１３年８月にスケートボード広場が完成したものでございます。

○議長（松延隆俊）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　平成１３年ということで、２０年がたっているということだと思います。また、この市が市民の要望を聞いて話し合いを重ねて、建設省の遠賀川河川事務所に要望を提出したということは、つまり、飯塚市の行政の職員と市民と国の機関の方が協力してできた、本当に画期的な場所なのではないかなと思いました。

それでは、設置されて２０年経過したスケートボード広場なんですけど、この補修などはどのように管理されているでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

　スケートボード広場につきましては、長年、多くの若者などに利用されてきましたが、河川敷という立地から浸水しやすいために、建設当初からと比べ、路面が劣化し、滑りも悪くなっていることから、けがをしやすくなったという利用者からの声もありました。そのため、利用者たちの安全確保や若者の居場所づくりのため、平成２８年度には広場の路面整備を行ってきたところでございます。また、本年度は広場の路面塗装や利用者の安全を確保するため、設備の欠損部分等の補修を行っていく予定としております。

○議長（松延隆俊）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　今年度は欠損部分の補修を行っていくということで大変安心しました。河川敷でスケートボードを利用されている方にちょっと尋ねてみましたら、このスケートボード広場を設置するときに、セクションという塊というか、遊具があるのですけど、その位置とか種類は市と話し合ってできたから大変使いやすいということでした。だから補修するときにも、ぜひ利用されている方に直接声を聞いて、参考にされていただきますようにお願いいたします。

また、このスケートボードは競技人口が増加して、オリンピック競技にもなりました。今後、飯塚市としてスケートボードをどのように考えていくのか、お聞かせてください。

○議長（松延隆俊）

　福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

　現在、ホームページ等で検索しましたところ、福岡県内でも１７カ所のスケートボード場が整備されており、筑豊地区でも飯塚市を含め３カ所ございます。スケートボードは、先ほども言われました東京オリンピックの競技種目でもあり、今後、若者を中心にますます人気が高まってくる競技であるとも考えております。また、こうした人気に支えられ、本市のスケートボード愛好者の人口は、今後さらに増加していく可能性もあり、このような若者の居場所づくりのため、開放的で広々としたスペースを持つスケートボード場が身近にあることは、大変大きな意義を持つのではないかというふうにも認識しております。今後、スケートボードの競技人口が増加し、新たなスケートボード広場の整備が必要な状況になることも考えられますが、当面の間は補修等を行いながら、利用者の状況等をしっかり把握してまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　今回の質問をするに当たり、何度か河川敷に行き、スケートボードの練習をするところを見てまいりました。何度も何度も粘り強く同じことを繰り返して練習したり、また河川敷のごみを拾ったりするような姿もありました。たばこの吸い殻置きが置いてあったのですが、それも彼らのうちの１人がみずから用意されたということでした。またある方からは、ごみ箱を設置してもらえれば、気持ちよく滑れるのにというふうに言われたんですけど、このごみ箱の設置については、検討していただけますでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

　ごみ箱の設置につきましては、スケートボード広場が河川敷であるということもあり、関係各課と協議してまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　ごみの問題にもつながると思いますので、ぜひ前向きな検討をお願いいたします。

スケートボード広場の設置当初は子どもだった人が、今は自分の子どもを連れて一緒に楽しむという姿もあります。オリンピック競技の種目になったことで、ますます競技人口がふえると考えられます。飯塚市内の公園整備を考える場合、若者の居場所、家族で取り組めるスポーツ施設の一つとして、スケートボード場を新たに整備することも考えていただくよう要望し、この質問を終わります。

それでは、「白旗山のメガソーラーについて」質問させていただきます。去る５月２０日の降雨時にメガソーラー事業地に隣接している新相田自治会付近で泥水が流れ、道の側溝から泥水があふれ出すというような事案が発生しました。その経過についてお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　５月２０日の経過についてご説明させていただきます。午前９時ごろ新相田自治会長より、当該事業地から泥水が流れているという一報が環境整備課に入り、その情報提供が農林振興課になされました。その後、環境整備課職員が現地に向かい、当該事業地から泥水が流れていることを確認。同様に、農林振興課職員も現地を確認し、その状況等について県に伝え、早急に現地確認をするよう伝えました。また、市道への泥水流出もあり、土木管理課への情報提供も行っております。午後１時半ごろ、環境整備課と農林振興課職員が、新相田自治会長の立ち会いのもと、再度現地確認を行いました。２０日未明から降り続いている雨による降水量も多いことから、午前中と比較して、当該事業地ののり面から流れ出ている水量が多いこと。また、道路の側溝から泥水があふれ出て、一部道路がつかっていることを確認いたしました。これを踏まえ、再度県に対しまして、早急に現地確認を行うこと。同時に事業者に対して早急に対策を講じること、この２点について、迅速に対応するように伝えたところでございます。午後４時半ごろ、農林振興課が現地確認したところ、県担当職員２名と現場担当者が現地に来ており、その際、事業地内における土のう設置など応急処置が行われており、泥水等の流出はとまっていた状況でありました。以上が５月２０日の経過となっております。

○議長（松延隆俊）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　５月２０日の経過はわかりました。まさかという雨だったのではないでしょうか。というか、その事故というか、台風でもない、大雨とも何の予報もされていないときに、あれだけの流出があったというのは、私自身も本当にショックでしたし、あそこに住まれている人たちのことを思うと大変胸が詰まります。あれだけの雨の量で、あのくらいのことが起こったということは、大変やはり不安材料だと、私は思います。またきょうも雨ですが、これから本格的な梅雨に入ります。降雨量がますます多くなります。私も同様なことが起きないか、またそれ以上のことが発生したりしないかと、大変心配ですし、近隣の住民の方々は、まさに本当に大変で夜も眠れないのではないかと思います。そこで、今後そのようなことがないように、どんな対応を考えられているのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　質問者が言われますように、梅雨時期でもあり、今後も降雨量が多くなることが想定されますことから、５月２１日以降の動きといたしまして、県から事業者への指導により、早急な防災対策といたしまして、事業地内ののり面にビニールシートをかぶせ、かつ大型土のうを置き、土砂の流出を防ぎ、さらに素掘り及び小さい沈砂池をつくって、雨を既存の水路に流すような対策が５月末までに講じられていることを確認いたしております。今後の対応といたしましては、県に対しまして同様な事案が発生しないよう、事業者への指導等を徹底していただくことはもちろんのこと、工事全般に係る進捗管理等についても徹底していただくよう依頼しているところでございます。また、本市におきましても、関係課職員において、定期的に現地確認を行っておりますし、地元自治会長との情報共有等を図るなど、今後も注視してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　金子加代議員に申し上げます。発言残時間が３分となりましたので、よろしくお願いいたします。５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　では、５月２０日の件に戻るのですが、道路の管理者はこの状況を把握されていたのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　泥水が流出し、市道にあふれていたことから、農林振興課より連絡を受け、状況を把握しております。また、道路管理者である土木管理課でも同日の午後３時ごろ、現地にて確認を行っているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　あの日、５月２０日、ほんの一瞬、もうそんなに長い時間ではなかったんですけど、かなりひどいところで、あそこも高台なんです。迫ったところではなくて、本当に高台のところで、道路側溝からあふれて、一面泥水で覆われていました。本来であれば、雨水は道路の側溝に流れていくはずで、本当に高いところなので、下がっていくのに、何であそこが、あんなふうにあふれてしまう。ある方は自分の車がつかるのではないかと思うぐらい心配されたと言われたんですけど、なぜあのような状況になったのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　現場付近の道路側溝につきましては、以前から土砂等が堆積しており、通常でも水が流れにくい状況であったのですが、そこにメガソーラーのり面より大量の泥水が流れ込んできたため、処理することができなくなり、路面にあふれることとなったと認識をしております。

○議長（松延隆俊）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　やはりそこは市の側溝が詰まっていた、もともと詰まっていたというのもあるし、やはりそこにきちんとした指導というのも必要なのではないかなと思います。あの状況であれば、雨が上がって、泥水がひいた後、路面がかなり汚れます。道路側溝の清掃も含め、今後どのような対策をされるのか教えてください。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　市道上の路面清掃につきましては、農林振興課から県に連絡を行い、雨上がり後、すぐに開発業者により、清掃作業が実施されております。また、道路側溝内の土砂等の撤去につきましても、土木管理課にて本日より対応しており、近日中に完了する予定となっております。

○議長（松延隆俊）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　住民の方たちが、特にこの梅雨の時期がどうなるのか、それが心配にならないように、ぜひ飯塚市の市役所の方々でやっていただきたいと思っています。残念ながら、計画どおりでは行われていないように見えます。どんどんどんどん計画がおくれていっているのではないかなと思います。だからこそ、飯塚市自然環境保全条例、これに基づいて、しっかりと住民との連絡をしてほしい。情報がわかったら、自治会長さんにできるだけ会って、また住民の方に声をかけて、今はこういう状態、そしてこれはこうなるのだと、わかることを説明していただきたい。また、県とのパイプをつないで、しっかり連携をとっていただき、心配のないようにしていただきたいと思っております。これにてきょうの質問を終わらせていただきます。

○議長（松延隆俊）

　本日は議事の都合により一般質問をこれにて打ち切り、明６月１７日に一般質問をいたしたいと思いますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後　３時４８分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２８名　）

１番　　松　延　隆　俊

２番　　坂　平　末　雄

３番　　光　根　正　宣

４番　　奥　山　亮　一

５番　　金　子　加　代

６番　　兼　本　芳　雄

７番　　土　居　幸　則

８番　　川　上　直　喜

９番　　永　末　雄　大

１０番　　深　町　善　文

１１番　　田　中　武　春

１２番　　江　口　　　徹

１３番　　小　幡　俊　之

１４番　　上　野　伸　五

１５番　　田　中　裕　二

１６番　　吉　松　信　之

１７番　　福　永　隆　一

１８番　　吉　田　健　一

１９番　　田　中　博　文

２０番　　鯉　川　信　二

２１番　　城　丸　秀　髙

２２番　　守　光　博　正

２３番　　瀬　戸　　　光

２４番　　平　山　　　悟

２５番　　古　本　俊　克

２６番　　佐　藤　清　和

２７番　　道　祖　　　満

２８番　　秀　村　長　利

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　石　松　美　久

議会事務局次長　　太　田　智　広

議事総務係長　　今　住　武　史

書記　　宮　山　哲　明

議事調査係長　　渕　上　憲　隆

書記　　安　藤　　　良

書記　　伊　藤　拓　也

◎　説明のため出席した者

市長　　片　峯　　　誠

副市長　　久　世　賢　治

教育長　　武　井　政　一

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　許　斐　博　史

行政経営部長　　久　原　美　保

市民協働部長　　久　家　勝　行

市民環境部長　　永　岡　秀　作

経済部長　　長　谷　川　司

福祉部長　　渡　部　淳　二

都市建設部長　　堀　江　勝　美

教育部長　　二　石　記　人

企業局長　　本　井　淳　志

公営競技事業所長　　山　田　哲　史

福祉部次長　　長　尾　恵美子

都市建設部次長　　中　村　洋　一